

第4次
吉野川市行財政改革大綱
【素案】



令和2年 月
吉野川市

第4次吉野川市行財政改革大綱【素案】

I これまでの行財政改革の取組

本市は平成16年10月の市発足後から3次にわたり大綱及び実施計画を策定し、行財政改革に取り組んでまいりました。

(1) 第1次行財政改革（平成17年度から平成21年度）

町村合併による更なる市民サービスの向上や均衡ある本市の発展を追求するため、本市の行財政におけるシステムを総点検し、取組みを進めるため行財政改革大綱及び実施計画を策定しました。

実施計画においては、「組織・機構」、「事務事業の見直し」、「定員及び給与」、「財政の健全化」等、7項目を推進のための主要事項と掲げ、職員数の削減や第3セクターの整理、各種団体の補助金の整理、また、公の施設への指定管理者制度の導入や老人ホームの民間移管等にも取り組み、6,484,509千円の財政効果額を挙げ、一定の成果が得られました。

(2) 第2次行財政改革（平成22年度から平成26年度）

第1次行財政改革実施計画の実績を総括し、それを踏まえて新たに第2次行財政改革大綱及び実施計画を策定しました。

実施計画においては、「事務・事業の再編・整理」、「民間活力の導入」、「財政の健全化」、「開かれた市政」、「人材の育成」の5項目を設け、取組みを進めました。具体的には、引き続き職員数の削減を行うとともに、市直営施設等への指定管理者制度導入や民間移管の推進、分庁方式から本庁方式への変更、幼稚園・保育所の再編や環境施設の統合、市税等の収納率の向上などに取り組み、2,212,086千円の財政効果額を挙げ、一定の成果を得られました。

(3) 第3次行財政改革（平成27年度から令和元年度）

計画期間終了後に合併によるの恩恵である普通交付税の合併算定替えが終了し、一本算定が始まることを見据えた行財政の基盤づくりを進めるため、第3次行財政改革大綱及び実施計画を策定しました。

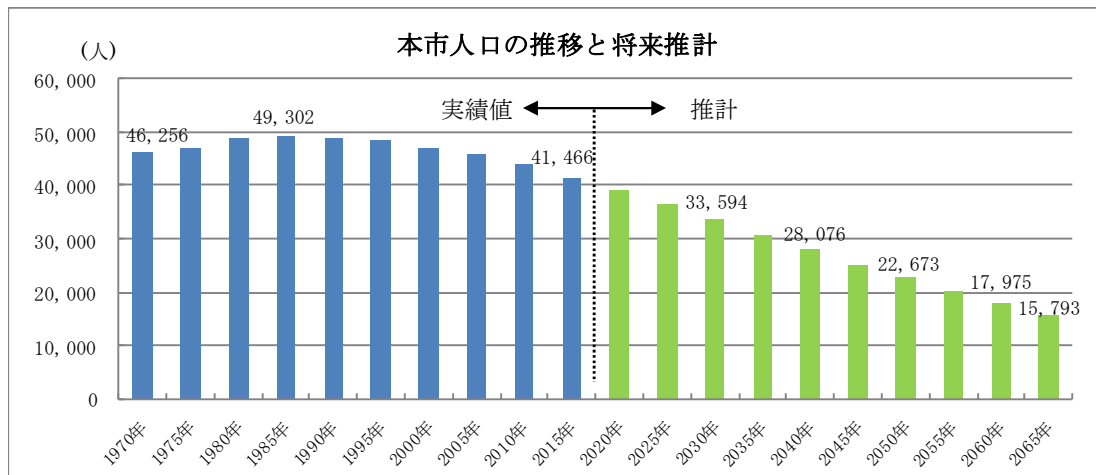
「持続可能な行財政基盤の確立をめざして」を基本理念に、「行政改革の推進」、「財政改革の推進」、「開かれた市政と活力ある市役所の構築」を3本柱に掲げて取組みを進めました。具体的には、臨時・嘱託員も含めた職員総数管理や幼保一体化の推進、ごみの減量化、下水道事業の地方公営企業法適用化、市税等の収納率の向上などに取り組み、一定の成果を得られました。

Ⅱ 本市の現状と見通し

(1) 人口

①人口推計（全体）

本市の人口は1985年（昭和60年）の49,302人から減少し始め、2015年（平成27年）10月の国勢調査では41,466人となり、今後も減少が続く見込みで、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2065年（令和42年）には15,793人になると推計されています。



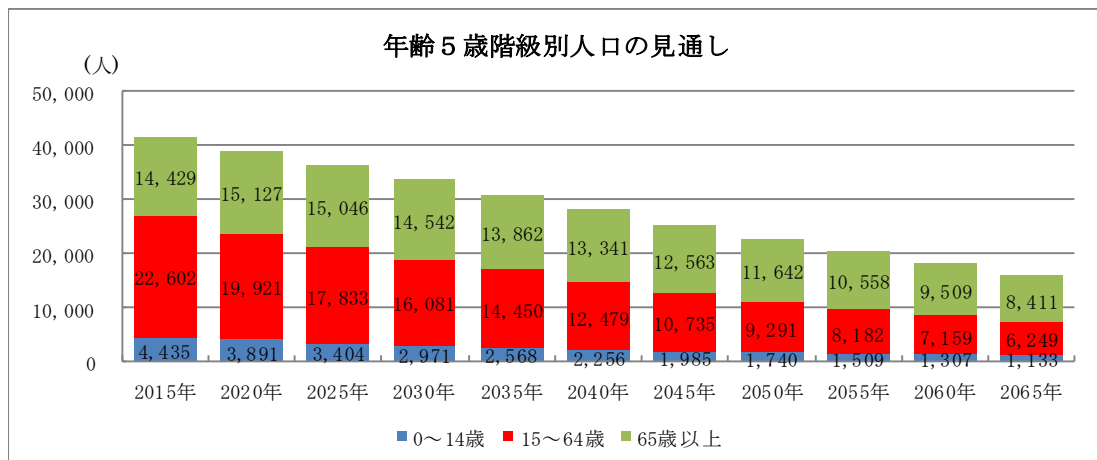
資料：国立社会保障・人口問題研究所

②年齢5歳階級別人口の見通し

2015年に4,435人であった年少人口（0～14歳）は2065年には1,133人へ減少、人口に占める割合も10.7%から7.2%に減少すると推計されています。

また、生産年齢人口（15～64歳）についても22,602人から6,249人へ、人口に占める割合も54.5%から39.6%に減少すると推計されています。

一方、高齢者人口（65歳以上）は14,429人から8,411人に減少するものの、人口に占める割合は34.8%から53.3%に増加すると推計されています。

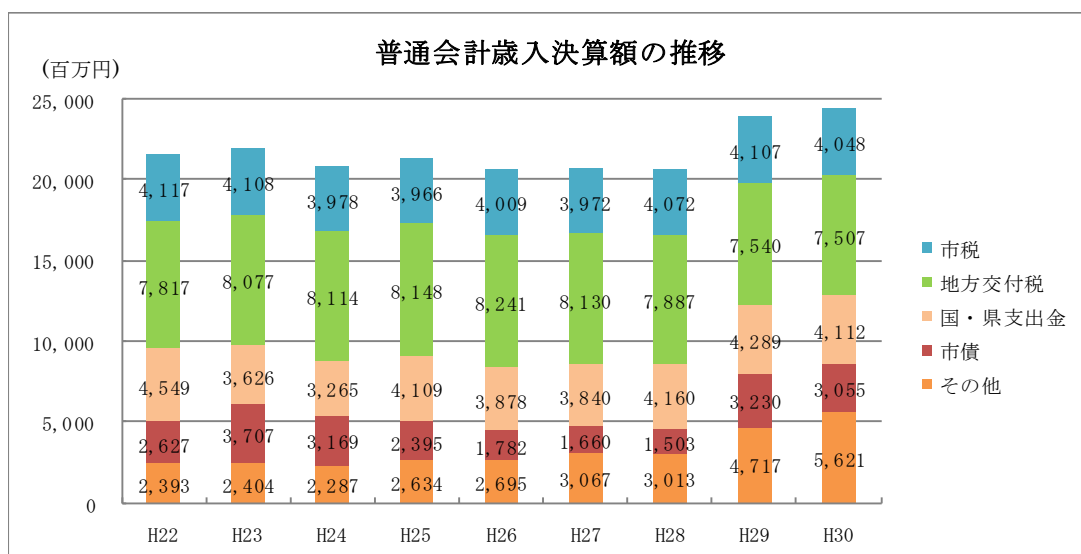


資料：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 財政状況

①歳入の状況

人口減少が進むものの、市税については横ばいで推移していますが、地方交付税については、普通交付税の合併算定替えにより平成27年度から縮減が始まる影響などで減少しています。

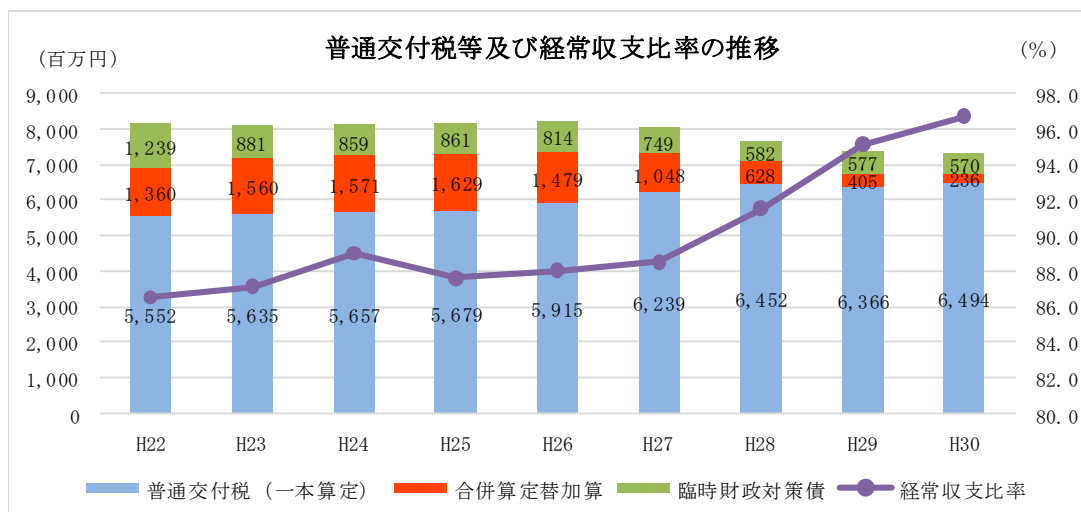


※資料：財政状況資料集

普通交付税の合併算定替については、平成27年度から段階的に縮減しており、経常収支比率も数値が上昇し、財政の弾力性が低下しています。

経常収支比率は、人件費、公債費等の経常的な経費に、市税、地方交付税等を中心とする経常的な一般財源収入が充当されている割合を示すもので、財政の弾力性を表し、低いほど弾力性があるものです。

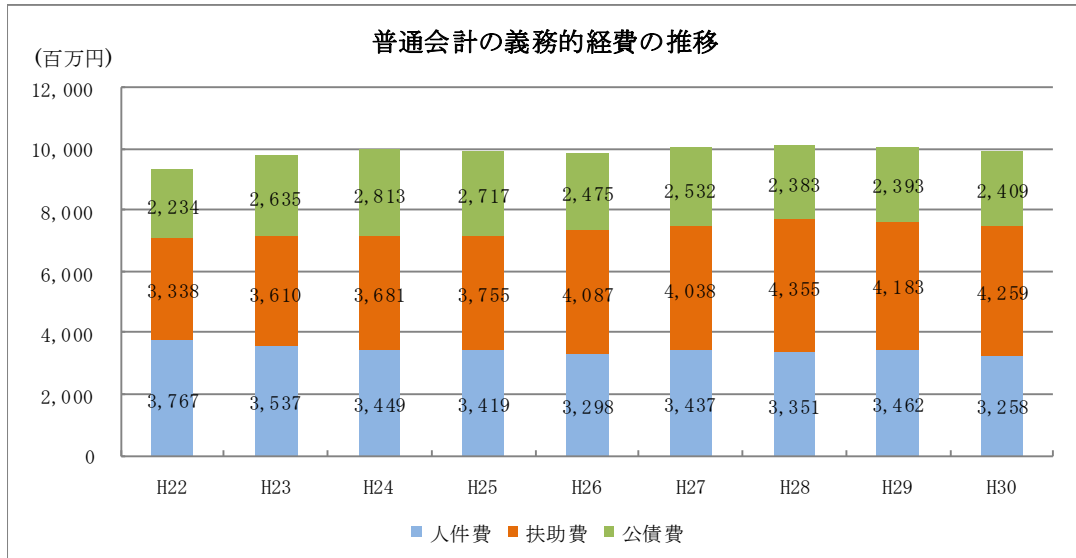
本市では近年、数値が上昇傾向にあり、財政の硬直化が進行しています。



※資料：財政状況資料集

②歳出（義務的経費）の状況

人件費については、定数管理により職員数は減少しているものの、近年は人事院勧告に伴う給与等の引き上げが続き減少幅は少なく推移しています。また、扶助費については、金額、割合ともに増加傾向が顕著となってきています



※資料：財政状況資料集

③財政健全化判断比率（2指標の状況）

実質赤字比率及び連結実施赤字比率については該当なく、実質公債費比率及び将来負担比率は基準値内で推移しています。

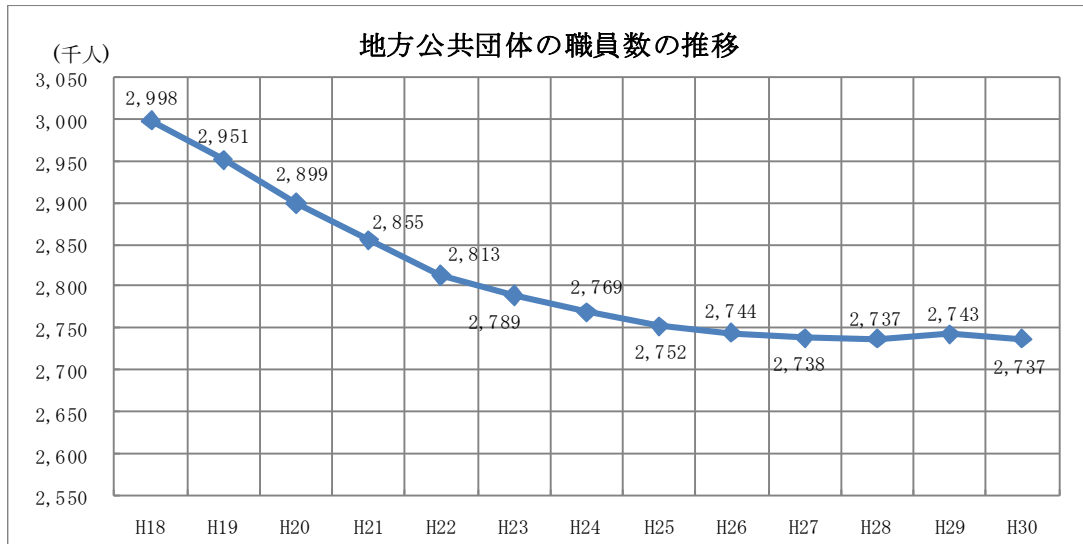
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
実質公債費比率	14.3	13.5	12.5	11.7	10.9	10.1	9.7	9.8	10.2
将来負担比率	98.1	94.0	84.9	69.7	52.7	39.5	42.3	30.7	38.5

※資料：財政状況資料集

(3) 職員定数管理状況

①地方公共団体の総職員数の推移

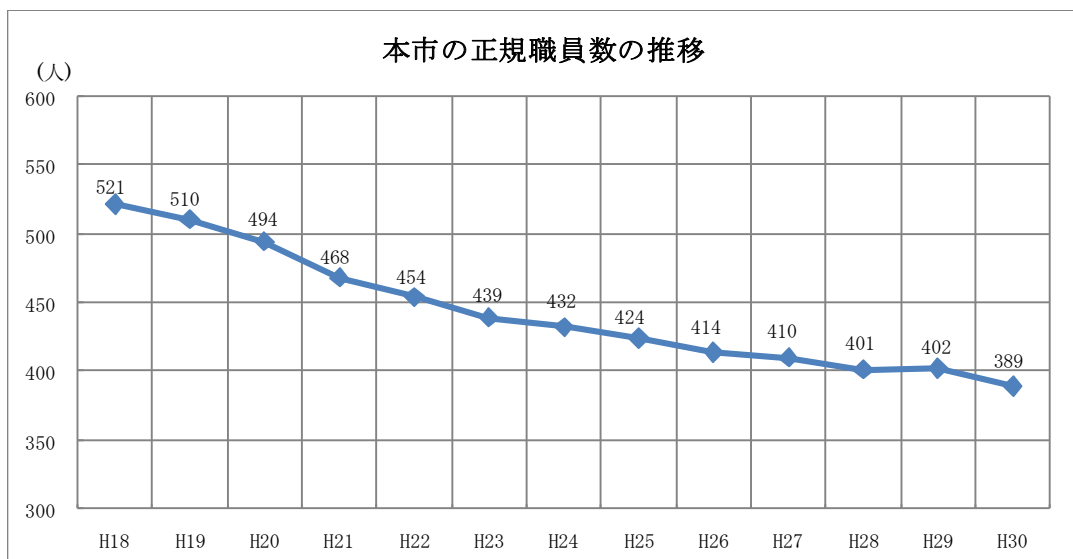
これまで減少をたどり、平成 18 年度に 2,998 千人だったのが、平成 30 年度には 2,737 千人となり、12 年間で 261 千人、8.7%減少しましたが、近年は横ばいが続いています。



※資料：総務省平成 30 年地方公共団体定員管理調査結果

②本市の職員数の推移

職員定数管理計画に基づく定員適正化の推進により、平成 18 年度に 521 人だったものが、平成 30 年度には 389 人にまで減少し、12 年間で 132 人、25.33%の減となっています。



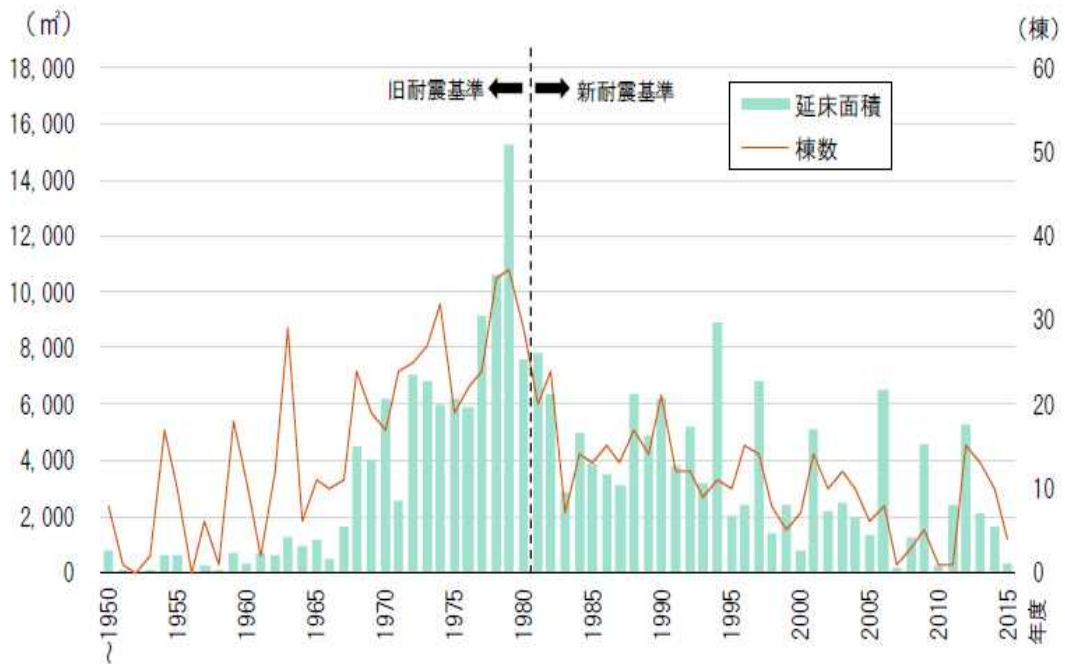
※資料：総務省平成 30 年地方公共団体定員管理調査結果

(4) 公共施設ストックマネジメント

① 建築年別延床面積・棟数

建築年別の床面積は1970年代にかけて多くなっており、1979年度（昭和54年度）をピークにその後は減少しています。

棟数についても、同様に1979年度が最も多く、鴨島公民館等の延床面積の大きい施設が建設されたため、延床面積が突出しています。

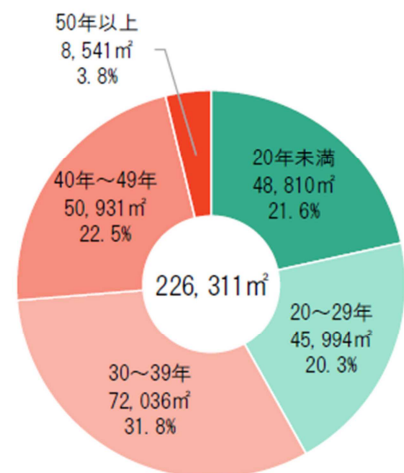


※資料：吉野川市公共施設等総合管理計画

② 経過年数別延床面積

経過年数別の延床面積は、30～39年が約3割と最も多く、20年未満、20～29年、40～49年がそれぞれ約2割となっています。

経過年数が30年以上の割合が約6割となっています。



※資料：吉野川市公共施設等総合管理計画

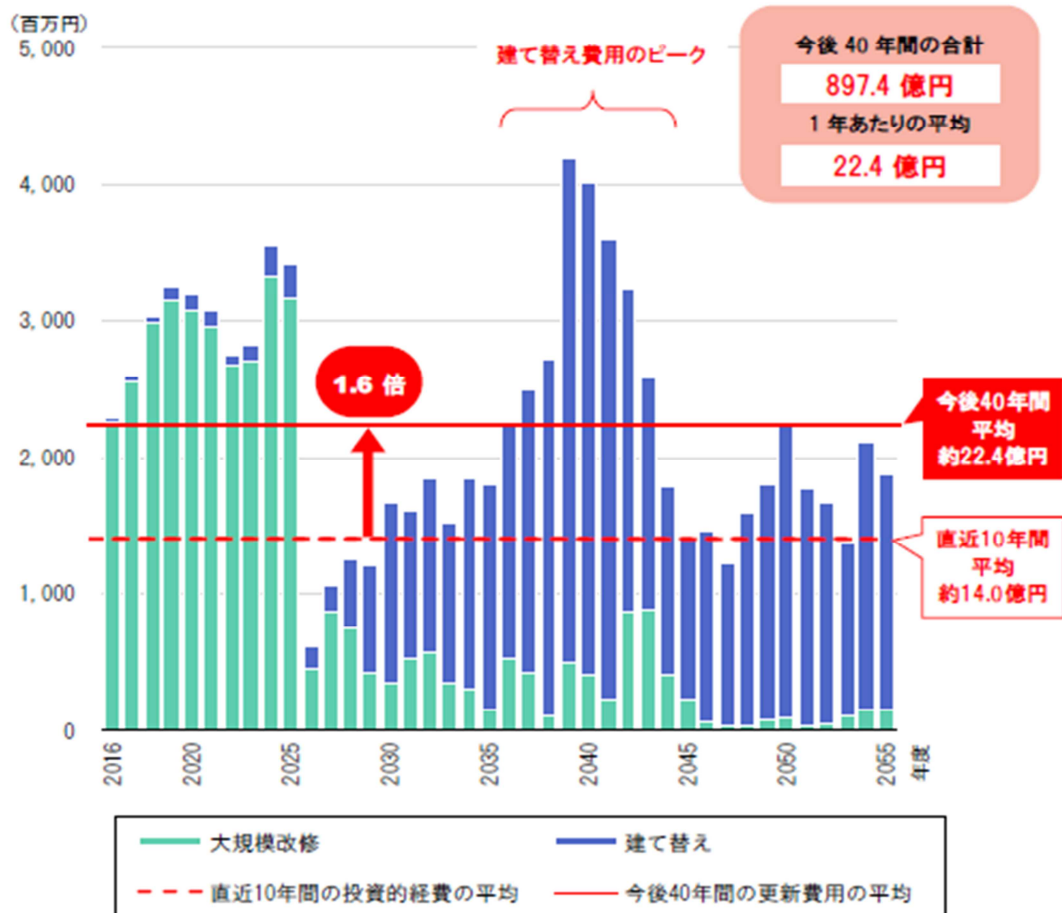
②改修・更新費用の見通し

・公共施設

現在保有している公共施設を今後も同規模で保有し続けた場合、今後40年で必要となる施設の改修・建て替えの見込みは合計で約897億円となっています。

また、今後2025年度頃までは、大規模改修に多額の費用がかかると見込まれており、財政運営に大きな影響を与えることが予測されます。

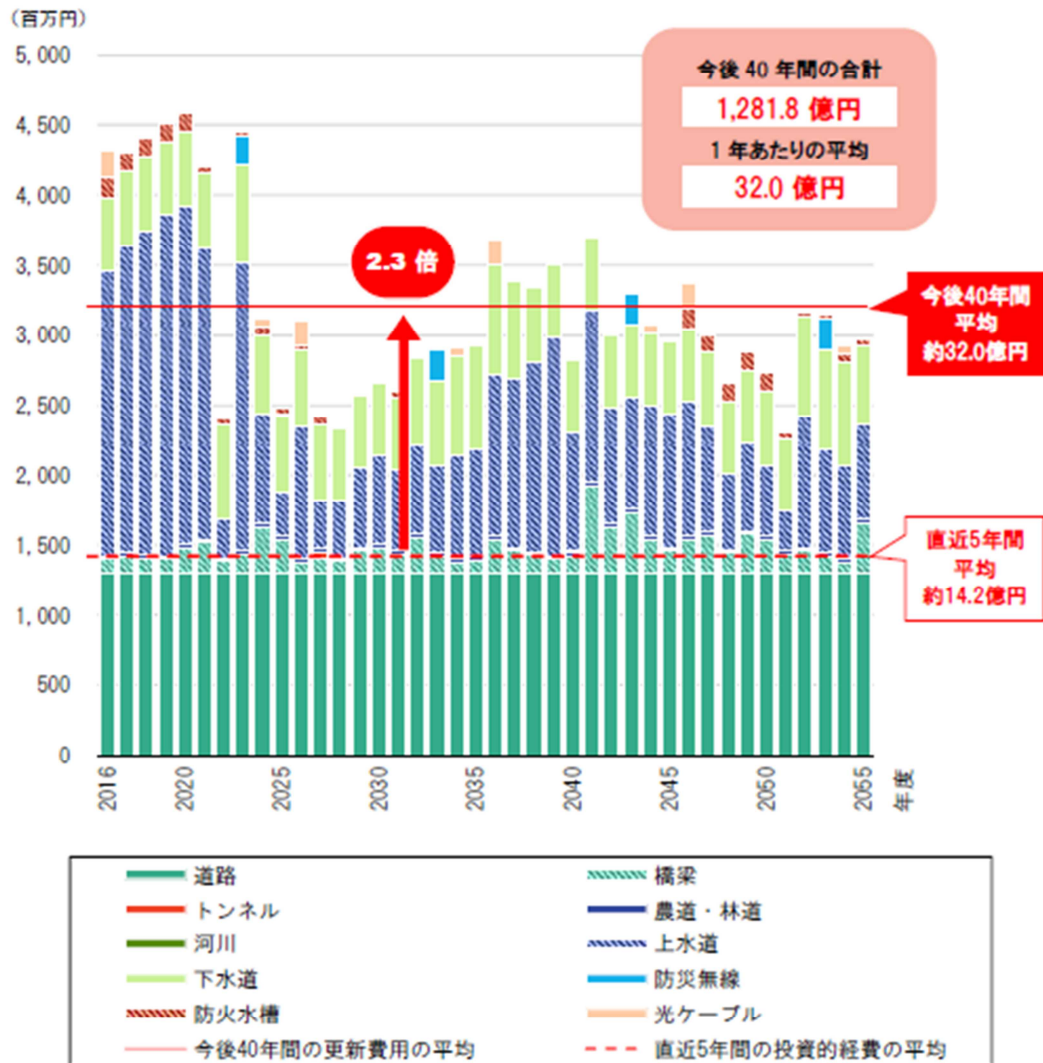
その後は建て替え費用が増加し、2030年代後半から2040年代前半にかけて急激に増大する見込みとなっています。



資料：吉野川市公共施設等総合管理計画

・インフラ

現在保有しているインフラを今後も同規模で保有し続けた場合、今後40年間で必要となる更新費用の見込みは合計で約1,282億円と見込まれています。



資料：吉野川市公共施設等総合管理計画

Ⅲ 行財政改革の必要性

本市の歳入における大きなウェートを占める地方交付税について、合併算定替えルールを終了に伴う一本算定化の開始により、非常に厳しい財政状況を迎えることとなります。

持続可能な財政基盤とするため、引き続き市税等収納率の向上に努めるとともに、新たな財源確保にこれまで以上に取り組み、歳入の確保を図っていく必要があります。

一方、歳出においては、これまで以上に経常経費の削減を図り歳出のスリム化を進めるとともに、財政を今後圧迫する要因（増大する扶助費等や施設の維持・更新費）の抑制に向けた対応が求められています。

さらに地方創生やICT社会への対応等、なすべき取組みは多く、行政だけによる取組みには限界もあるため、市民との協働による取組みや市民参画の推進、地域力の向上を図っていく必要があります。

これらのことから、行財政改革の取組みを絶やすことなく、引き続いて第4次改革に取り組んでまいりたいと考えています。

Ⅳ 第4次行財政改革大綱

(1) 基本方針

1 市民参画の推進・地域力の強化

市民との協働によるまちづくりに向け、ごみの減量化や総合型スポーツクラブへの加入促進を行うなどを推進していきます。

また、地域コミュニティはまちづくりの根幹をなすものであり、今後の人口減少社会の中でも非常に重要となっていきます。このため、自治会への加入促進を推進するほか、市民一人ひとりが生きがいを持って暮らせるよう生涯学習講座の充実等を図っていきます。

2 持続可能な財政基盤の確立

これまでの取組の成果として向上してきた市税等の収納率を維持するとともにさらなる向上を図り、財源の確保に取り組むほか、光熱費や消耗品等の削減など、地道な取組を進めていきます。さらに、増加傾向にある社会保障費の将来的な軽減に向けた取組も進めていきます。

また、起債の新規発行額の抑制など、持続可能で計画的な財政運営を行っていきます。

3 行政経営機能の強化

職員数削減には限界が来ている一方、1人あたりの業務が増加しているため、働き方改革を進めるほか、ハラスメントの防止や人材育成を行い、職員が働きやすい環境づくりに努め、活力ある市役所づくりを推進します。

また、民間への外部委託や指定管理者制度導入を進めるとともに、事務事業の見直しや適正な事務執行に向けた取組を推進し、職員の意識変革を促し、行政経営機能を強化していきます。

4 公共施設の適正マネジメントの推進

今後の各施設の老朽化に備え、更新や修繕を計画的に行っていくため、公共施設等個別施設計画を策定し、中長期的な維持更新費用や予算額の平準化を図っていきます。

また、遊休財産等について、利活用や処分等についても検討を進め、公共施設の適正マネジメントに努めていきます。

(2) 計画期間

令和2年度から令和5年度（4年間）

(3) 推進体制

これまでと同様に、市長を本部長とする吉野川市行財政改革推進本部を庁内における推進決定機関とし、必要に応じて吉野川市行財政調査研究会を開催し、行財政に関する調査研究を行うこととします。

また、吉野川市行財政改革懇話会をもって推進に関する外部からの意見聴取に努めるものとします。

(4) 推進方法

①実施計画

大綱に基づく行財政改革の推進にあたっては、取組項目や実施内容、時期等を記載した実施計画を策定します。

②PDCAサイクルの推進

実施計画に掲げる目標達成のために、Plan→Do→Check→Actionの流れを基本としてPDCAサイクルに基づいて進捗管理を行います。

(5) 体系図

第4次行財政改革の推進にあたっては、基本方針に基づき、次のとおりの体系に沿って主要施策を推進していきます。

基本方針	主要施策
1 市民参画の推進・地域力の強化	市民参画の推進
	地域力の強化
2 持続可能な財政基盤の確立	財政基盤の強化
	経常経費の削減・合理化
	社会保障費（扶助費等）の適正化
	地方公営企業の経営健全化
3 行政経営機能の強化	活気ある市役所づくりの推進
	適正な事務執行の推進
	I C T社会への適応
	情報発信の強化
	民間活力の導入・推進
	広域連携の推進
	広域行政の見直し
4 公共施設の適正マネジメントの推進	適正なストックマネジメントの推進
	遊休財産等の利活用・処分の推進

第4次吉野川市行財政改革実施計画

(素案)

令和2年 月

吉野川市

第4次行財政改革実施計画取組項目一覧

No.	基本方針	主要施策	取組項目	区分	頁	
1	市民参画の推進・地域力の強化	市民参画の推進	政策決定プロセスにおける市民参画の推進	継続	1	
			男女共同参画の推進	継続	1	
			燃やせるごみの減量化	継続	2	
			総合型地域スポーツクラブの取組の推進	新規	2	
			議会活動の公開の推進	新規	3	
			主権者意識向上の推進	新規	3	
		地域力の強化	自治会加入の促進	新規	4	
			自主防災体制の充実	新規	4	
			SDGsの推進	新規	5	
			大学等との連携による取組の推進	新規	5	
			生涯学習講座の充実	新規	6	
2	持続可能な財政基盤の確立	財政基盤の強化	市税等収納率の維持・向上	継続	7	
			ふるさと納税の推進	継続	9	
			資源化ごみ売却の推進	継続	10	
			新たな財源の確保	継続	10	
			普通財産貸付の適正化	新規	11	
			基金運用益の確保	継続	11	
			財政調整基金、減債基金の確保	新規	12	
			実質公債比率の抑制	新規	12	
			統一的な公会計基準に基づく財政運営	新規	13	
			手数料の見直し	継続	13	
			経常経費の削減・合理化	光熱費の削減	新規	14
				消耗品費の削減	継続	14
				通信運搬費の削減	新規	15
		公用車の効率的な配置・運用		新規	15	
		社会保障費（扶助費等）の適正化	ジェネリック医薬品等の普及促進	継続	16	
			特定健康診査受診率の向上	新規	16	
			各種健康教育の充実	新規	17	
			各種がん検診の受診率の向上	新規	17	
			介護予防教室の充実	新規	18	
			介護保険制度運用の適正化	新規	18	
		地方公営企業の経営健全化	生活保護受給者の就労自立支援	新規	19	
水道事業の健全経営	新規		20			
下水道事業の健全経営	継続		20			
水道料金、下水道料金の収納率の維持・向上	継続		21			
3	行政経営機能の強化	活気ある市役所づくりの推進	職員の適性配置、定員管理の適正化	継続	22	
			働き方改革の推進	新規	22	
			適正な人事評価制度の運用	新規	23	
			人材の育成	継続	23	
			ハラスメント防止の推進	新規	24	
			女性職員活躍の推進	継続	24	
		適正な事務執行の推進	コンプライアンスの徹底	新規	25	
			適正な補助金等交付事務の推進	新規	25	
			事務事業の見直し	継続	26	
		ICT社会への適応	マイナンバーカードの普及促進	新規	27	
			先進的なICTの活用検討	新規	27	
		民間活力の導入・推進	指定管理者制度の推進	継続	28	
			外部委託の推進	継続	28	
		広域連携の推進	広域連携の推進	新規	30	
自治体クラウドの導入	新規		30			
広域行政の見直し	一部事務組合の見直し	継続	31			
	4	公共施設の適正マネジメントの推進	適正なストックマネジメントの推進	公共施設等個別施設計画の推進	新規	32
橋梁長寿命化修繕計画の推進				新規	32	
公営住宅等長寿命化計画の推進				新規	33	
学校施設の長寿命化計画の推進				新規	33	
水道事業ビジョンの推進				新規	34	
下水道ストックマネジメントの推進				新規	34	
遊休財産等の利活用・処分の推進			普通財産の利活用・処分の推進	継続	35	
			廃校施設の利活用の推進	新規	35	
			不用施設の処分の推進	新規	35	
				新規	36	

基本方針	1 市民参画の推進・地域力の強化		主要施策	市民参画の推進
取組項目	政策決定プロセスにおける市民参画の推進		担当部・課	総務部 秘書広報課
1. 取組開始前の現状と課題				
本市においてはこれまで市民の声を政策に反映させるためパブリックコメントを実施してきたが、関心が低い政策については意見なしの場合が多い。				
2. 取組概要				
市民が市政に参画するため、各種審議会における公募委員等の登用を含め、ホームページ・広報以外にも周知し、幅広く参加できる機会の拡大を図る。 市民の意見を反映させるためパブリックコメントについて、今後も積極的に機会を設ける。また、担当課等に認識を高めてもらう。				
3. めざす効果				
・市民が市政に参画する機会をより多く設けることで、市民による市政への参画を促進し、行政との協働のまちづくりを推進することができる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	市民参加手続きの周知・進行管理を行う。	市民参加手続きの周知・進行管理を行う。	市民参加手続きの周知・進行管理を行う。	市民参加手続きの周知・進行管理を行う。
効果額(千円)	-	-	-	-

基本方針	1 市民参画の推進・地域力の強化		主要施策	市民の参画の推進
取組項目	男女共同参画の推進		担当部・課	市民部 人権課
1. 取組開始前の現状と課題				
男女共同参画社会の実現に向け、女性の活躍の推進・男女間の賃金格差是正・DV被害・働き方改革など、多くの課題に対し、広報・啓発活動を推進するとともに、関係機関との連携を強化し、家庭や地域、学校等における教育の機会を充実させるなど問題の解決に向けて取り組まなければならない。 市民においても、身近な問題として意識してもらえよう周知、啓発をしていく必要がある。 講演会等参加者の動員数をいかに増やしていくかの課題はあるものの、アンケート調査での講演会の内容に対する評価は高く、今後も継続的に事業を展開するべきである。				
2. 取組概要				
市役所内各部署における男女共同参画基本計画の取組状況を的確に把握し、計画に関連する事業を推進する。男女共同参画・女性活躍推進・DV被害・働き方改革などについて、さらに市民に周知すると共に事業主等に対する調査結果から、年代、性別、地域性など、それぞれの属性の抱える課題や実態に配慮しながら、各啓発事業の特色を活かし、ターゲットの特性に合わせた効果的な啓発普及、理解促進に取り組んで行く。 女性の社会参画機会の拡充として、庁内の各種審議会等における女性委員の登用率が40%以上となるよう取り組む。 男女共同参画推進委員会により、男女共同参画基本計画の進捗状況等に対する評価・見直しを実施することにより取組内容の向上を図る。				
3. めざす効果				
・市役所内各部署における男女共同参画基本計画の取組状況を的確に把握することにより事業を推進することができる。 ・男女共同参画について、講演会等を実施することにより市民への周知を図ることができる。 ・女性活躍推進・働き方改革の取組状況を的確に把握し、政策・方針決定過程における女性の参画機会を充実し、見える化への周知を啓発することにより性別にかかわらずすべての人が個人として尊重される社会の確立を図ることができる。(男女がお互いを認め合い、誰もがいきいきと活躍し、安心して健やかに暮らせる社会づくりの実現)				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	準備	見直し
取組内容	基本計画(3次)に沿った事業の実施及び取組状況調査・評価を行う。	引き続き、基本計画(第3次)に沿った事業の実施及び取組状況調査・評価を行う。	引き続き、基本計画(第3次)に沿った事業の実施及び取組状況調査・評価を行うとともに、令和6年度からの新しい基本計画実施に向けた準備を進める。	引き続き、基本計画(第3次)に沿った事業の実施及び取組状況調査・評価を行うとともに、基本計画(第4次)に向けたアンケート調査を実施し計画の策定を行う。
目標項目	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
各種審議会等における女性委員割合				
効果額(千円)	-	-	-	-

基本方針	1 市民参画の推進・地域力の強化		主要施策	市民参画の推進	
取組項目	燃やせるごみの減量化		担当部・課	市民部 環境企画課、運転管理センター	
1. 取組開始前の現状と課題					
現在、生ごみ処理においては広域行政による中央広域環境施設組合においてガス化溶融化方式で処理を行っている。そのため処理費が高額となっている。					
2. 取組概要					
これまで以上にごみの減量化及びごみの徹底分別等の推進を図るためには市民の協力が不可欠であるため、啓発や理解を深める取り組みを行い、市民と共にごみの減量化・再資源化に向けた取り組む。					
3. めざす効果					
・燃やせるごみの減量を図り、また、ごみを分別する事により資源化を図ることで、処理費の削減、また環境負荷の軽減を図ることができる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	実施	実施	実施	
取組内容	生ごみ減量対策・紙ゴミ再現実策・布ごみ対策等、資源ごみとして再資源化を図る。	生ごみ減量対策・紙ゴミ再現実策・布ごみ対策等、資源ごみとして再資源化を図る。	生ごみ減量対策・紙ゴミ再現実策・布ごみ対策等、資源ごみとして再資源化を図る。	生ごみ減量対策・紙ゴミ再現実策・布ごみ対策等、資源ごみとして再資源化を図る。	
目標項目					
燃やせるごみ削減率(対前年比)	1%	2%	2%	2%	
効果額(千円)	2,900	5,800	5,800	5,800	

基本方針	1 市民参画の推進・地域力の強化		主要施策	市民参画の推進	
取組項目	総合型地域スポーツクラブの取組の推進		担当部・課	教育委員会 生涯学習課	
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>少子高齢化に伴い、医療・介護保険に係る給付費の増加が見込まれる。</p> <p>障がい者がスポーツを行う場所がない。</p> <p>スポーツイベントを実施するのみにとどまっており、地域の経済循環への好影響をもたらせていない。</p>					
2. 取組概要					
令和2年2月に立ち上げた総合型地域スポーツクラブ「おえっくスポーツクラブ」に子どもから大人、障がいのある方など様々な人が加入し、市民主体の組織として自走できるよう支援を行う。					
3. めざす効果					
・総合型地域スポーツクラブが、地域コミュニティの再興や健康寿命の延伸を目指し、少子高齢化や介護保険料増加の抑止、さらには、障がい者を含めたさまざまな人たちがスポーツの実施ができる環境が形成される。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	見直し	
取組内容	総合型地域スポーツクラブの活動支援	総合型地域スポーツクラブの活動支援	総合型地域スポーツクラブの活動支援	総合型地域スポーツクラブの活動支援のあり方の見直し	
目標項目					
会員数	300人	350人	350人	400人	
効果額(千円)	-	-	-	-	

基本方針	1 市民参画の推進・地域力の強化	主要施策	市民参画の推進	
取組項目	議会活動の公開の推進	担当部・課	議会事務局 議事課	
1. 取組開始前の現状と課題				
<p>合併当初からHPによる本会議会議録の公開、平成30年度からHP及び議会だよりでの政務活動費の公開、令和元年度からHPでの議長交際費の公開を開始したが、情報発信が不十分であり活発な議会活動を十分に伝えることができていない。</p>				
2. 取組概要				
<p>「議会の見える化」を推進し、開かれた議会に向け次のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会の会議録に加え、委員会の会議録についてもHPにて公開する。 ・定例会の会議録閲覧場所を本庁の1階に設置しているが、各支所にも会議録閲覧場所を設置する。 ・政務活動費を使った会派視察について、視察の具体的な内容などをHPに掲載する。 ・HP及び議会だよりなど、先進地の取り組みを調査し、本市議会の情報発信を強化する。 				
3. めざす効果				
<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の会議録も公開することで、各議案への詳細な審査内容や経過などの情報を提供することができる。 ・各支所にも会議録を設置することで、それぞれの地域住民にも議会情報を提供することができる。 ・会派視察の内容などを公開することで議員がどのような事業に興味をもち、どのようなことを学んだのか、市民にも先進地の情報を提供することができる。 				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	検討	準備	実施	継続実施
取組内容	先進地の取り組み状況などを調査研究し、情報を精査・整理する。	引き続き調査研究を進めるとともに、令和4年度からの実施に向け、議員にも十分な説明を行う。	議会活動などを発信し、議会の見える化に努める。	課題を精査し、適切な情報発信に努める。
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	1 市民参画の推進・地域力の強化	主要施策	市民参画の推進	
取組項目	主権者意識向上の推進	担当部・課	選挙管理委員会	
1. 取組開始前の現状と課題				
<p>平成27年6月の公職選挙法改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたものの、若年層を中心とした投票率の低下が問題視されている。投票の呼びかけや物品の配布等、各種啓発は行っているものの、結果としてなかなか投票率の上昇に結びついていない現状である。課題としては、従来の啓発の手法や内容の見直しを図る必要がある。</p>				
2. 取組概要				
<p>従来の啓発の手法や内容について、改善点の洗い出しなど見直しを図り、有権者の主権者意識を向上させる新たな啓発の手法や内容を検討・実施する。</p> <p>主として、投票率が特に低いと言われる若年層への常時・選挙時啓発の内容の充実を図る。例えば、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「チャチャナビ」など子育て世代向けの広報媒体を活用した選挙啓発を強化し、家族ぐるみで投票に行くことを推奨する。 ②公募立会人や選挙時の啓発活動への参加を呼びかける。(実際の選挙の執行に何らかの形で参加してもらう。) ③現在、市内の高等学校や支援学校で行っている出前講座を小・中学校にも拡大し、それぞれの発達段階に応じた主権者教育を考える。また、その際に国や県で実施している主権者教育アドバイザー事業(講師派遣事業)の活用も検討する。 				
3. めざす効果				
<ul style="list-style-type: none"> ・家族ぐるみで投票に行き、子どもの頃から投票所に行く経験を積み重ねることにより、将来の投票行動に結びつけることができる。 ・啓発等、普段とは逆の、投票を呼びかける立場として選挙に携わることにより、政治や社会をより身近に感じ、主権者としての自覚が促され、ひいてはそれが投票率の向上につながる。 ・各発達段階に応じた主権者教育を実施することにより、若いうちから主権者としての自覚が促され、将来的に政治参加や投票行動に結びつけることができる。 				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	検討	実施	継続実施	継続実施
取組内容	従来の啓発の手法や内容について見直しを図り、主権者意識を向上させる新たな啓発の手法や内容を検討する。	見直しや検討を行った新たな啓発の手法や内容を実施する。	引き続き新しい啓発の手法や内容を実施する。必要に応じて修正を加え、より良いものとする。	引き続き新しい啓発の手法や内容を実施する。必要に応じて修正を加え、より良いものとする。
目標項目				
出前講座	2回	2回	2回	2回
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	1 市民参画の推進・地域力の強化		主要施策	地域力の強化	
取組項目	自治会加入の促進		担当部・課	総務部 総務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
高齢化等が理由の自治会の解散や、各自治会においても加入率の低下が見られる状況である。 (加入率は平成30年度末現在62.9%)					
2. 取組概要					
転入者に対する自治会加入の案内 市自治会連合会での自治会長向け研修の実施					
3. めざす効果					
・地道な取り組みを継続することにより、加入を促進し地域コミュニティの強化を図る。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	準備	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	転入者に対する自治会加入案内。連合会を通じた研修等。	転入者に対する自治会加入案内。連合会を通じた研修等。	転入者に対する自治会加入案内。連合会を通じた研修等。	転入者に対する自治会加入案内。連合会を通じた研修等。	
目標項目	平成30年度加入率維持	平成30年度加入率維持	平成30年度加入率維持	平成30年度加入率維持	
自治会加入率					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	1 市民参画の推進・地域力の強化		主要施策	地域力の強化	
取組項目	自主防災体制の充実		担当部・課	防災局 防災対策課	
1. 取組開始前の現状と課題					
本市には自主防災組織が56組織あるが、活動状況の差が大きく、活動が停滞している組織では地域防災、家庭内の安全対策に取り組む機会が少なくなることから、災害時の被害軽減や避難所運営に支障が生じる恐れがある。					
2. 取組概要					
活動が停滞している組織が開催する防災訓練や研修等に対して、本市が積極的に支援することで組織の活性化を図る。また、同時に地域防災リーダーの育成に努める。					
3. めざす効果					
・自主防災組織の活動として、日頃から災害に備えた様々な取組を実施することで、災害が起こった際の被害を最小限に食い止めることが出来る。地域防災力の向上に繋がる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	自主防災組織が実施する防災訓練・防災研修への積極的な支援。	自主防災組織が実施する防災訓練・防災研修への積極的な支援。	自主防災組織が実施する防災訓練・防災研修への積極的な支援。	自主防災組織が実施する防災訓練・防災研修への積極的な支援。	
目標項目	42件	42件	44件	46件	
自主防災組織が実施する訓練件数					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	1 市民参画の推進・地域力の強化		主要施策	地域力の強化
取組項目	SDGsの推進		担当部・課	総務部 企画財政課 地方創生推進室
1. 取組開始前の現状と課題				
<p>SDGsは2015年10月の国連サミットにおいて全会一致で採択され、「誰ひとり取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すものであり、SDGsに取り組むことは持続可能なまちづくりに寄与するものである。</p> <p>しかしながら、市役所内においてSDGsの認知度、理解度は低く、周知啓発の必要性がある。</p>				
2. 取組概要				
SDGsの理解度を高め、各種基本計画への反映や啓発を行うなど自治体SDGsを推進する。				
3. めざす効果				
・自治体SDGsを推進することにより、持続可能なまちづくりや地方創生の実現へつながる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	市民や庁内各課等へ周知啓発を図る。	市民や庁内各課等へ周知啓発を図る。	市民や庁内各課等へ周知啓発を図る。	市民や庁内各課等へ周知啓発を図る。
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	1 市民参画の推進・地域力の強化		主要施策	地域力の強化
取組項目	大学との連携による取組		担当部・課	総務部 企画財政課 地方創生推進室
1. 取組開始前の現状と課題				
<p>近年、徳島大学及び徳島文理大学と地域の活性化に向けた包括的連携協定を締結し、取組を実施。</p> <p>市と大学との間における取組が行われてきているが、地域住民と大学生との交流にはあまり至っていない。</p>				
2. 取組概要				
包括的連携協定に基づき、大学との連携した取組を推進し、市政への反映のほか、大学生と地域住民との交流促進を図る。				
3. めざす効果				
・大学生と地域住民との交流等により、地域の活力強化につながる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	市役所内での取組案件の掘り起こしに努め、大学と連携した取組を実施。	市役所内での取組案件の掘り起こしに努め、大学と連携した取組を実施。	市役所内での取組案件の掘り起こしに努め、大学と連携した取組を実施。	市役所内での取組案件の掘り起こしに努め、大学と連携した取組を実施。
目標項目	2件	2件	3件	4件
連携による取組数				
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	1 市民参画の推進・地域力の強化		主要施策	地域力の強化
取組項目	生涯学習講座の充実		担当部・課	教育委員会 生涯学習課
1. 取組開始前の現状と課題				
身近な地域で気軽に講座が受けれるよう各公民館で生涯学習講座を実施している。				
2. 取組概要				
引き続き、有意義な生涯学習講座を実施し、受講者が固定化されないよう講座についての周知を図る。 また市民ニーズの把握に努め、新しい講座を計画して市民の学びの場を提供する。				
3. めざす効果				
<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが、生涯にわたり、いつでも・どこでも・だれでも、自分自身を磨いて豊かな人生を送る。 多くの方々が趣味を持ち教養を高め、笑顔あふれる明るい毎日がおくれるよう、生涯学習講座を計画する。 				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	見直し
取組内容	各公民館で計画し実施。	各公民館で計画し実施。	各公民館で計画し実施。	各公民館で計画し実施している内容について検討する。
目標項目	620人	630人	640人	650人
講座受講者数				
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立	主要施策	財政基盤の強化		
取組項目	市税等収納率の維持・向上【市税】	担当部・課	総務部 税務課		
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>市税滞納者については、督促状・催告書等による文書通知をはじめ個別の納税相談を実施することにより、完納または計画的な納付の指導を行っている。納付や相談に応じない高額滞納者や困難事案については、徳島県東部県税局との相互併任による合同徴収や徳島滞納整理機構への移管により滞納整理を強化し、徴収率向上に努めている。</p>					
2. 取組概要					
<p>適切な滞納整理と滞納処分強化により収納率の向上を図る。特に未収金率の減少対策として不納欠損の削減に努める。 課税客体的確な把握に向けて、扶養否認・未申告法人等の各種税務調査や固定資産税未課税家屋等の調査を徹底する。 納付者の利便性を図るため、納付方法の拡大を検討する。</p>					
3. めざす効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・市民負担の公平性と税収の安定確保を図る。 ・課税客体的確な把握に務め、適正・公平な賦課を行い自主財源の確保を図る。 ・現年・滞納繰越分ともに後述の目標数値実現に向けた滞納整理を行う。 					
4. 年度別計画					
推進年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民税	現年度分	98.9%	98.9%	98.9%	99.0%
	過年度分	35.9%	35.9%	35.9%	36.0%
固定資産税	現年度分	97.9%	97.9%	97.9%	98.0%
	過年度分	22.3%	22.3%	22.3%	22.4%
軽自動車税	現年度分	96.6%	96.5%	96.5%	96.6%
	過年度分	22.7%	22.7%	22.7%	22.8%
効果額(千円)		0	0	0	3,981

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立	主要施策	財政基盤の強化		
取組項目	市税等収納率の維持・向上【国保税】	担当部・課	市民部 国保年金課		
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>これまでの納入率向上の取組により、国保財政が厳しい中、国保税収の安定確保が必要である。</p>					
2. 取組概要					
<p>適切な滞納整理、滞納処分強化により、収納率の向上を図る。 納税者の利便性を図るため、納付方法の拡大を検討する。</p>					
3. めざす効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者負担の公平性と国保税収の安定確保を図ることができる。 					
4. 年度別計画					
推進年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国民健康保険税	現年度分	95.9%	96.0%	96.1%	96.2%
	過年度分	23.1%	23.2%	23.3%	23.4%
効果額(千円)		7,966	8,832	9,699	10,565

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立	主要施策	財政基盤の強化		
取組項目	市税等収納率の維持・向上【介護保険料】	担当部・課	健康福祉部 介護保険料		
1. 取組開始前の現状と課題					
適正な保険料設定による制度の安定及び介護保険制度の周知を図り、収納率の向上をめざす。					
2. 取組概要					
催告書の発行及び納付相談による分納の提案を行い、負担のない納付につなげる。					
3. めざす効果					
・市民負担の公平性と収入の安定確保を図る。					
4. 年度別計画					
推進年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護保険料	現年度分	99.2%	99.2%	99.2%	99.3%
	過年度分	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%
効果額(千円)		172	172	172	1,253

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立	主要施策	財政基盤の強化		
取組項目	市税等収納率の維持・向上【後期高齢者保険料】	担当部・課	市民部 国保年金課		
1. 取組開始前の現状と課題					
保険料収納については、大半が特別徴収（年金天引き）となっており、収納率も安定はしているが、生活困窮者や納め忘れによる滞納がある。					
2. 取組概要					
督促状、催告書等の送付。 特別徴収（年金天引き）非対象者となった方への口座振替による納入の勧奨。 納付書の紛失や納め忘れ対策として、電話連絡や窓口での確認等を積極的に行う。 生活困窮者に対しては、随時分納相談を行う。					
3. めざす効果					
・被保険者負担の公平性と後期高齢者保険制度の安定的運営を図ることができる。					
4. 年度別計画					
推進年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
後期高齢者保険料	現年度分	99.8%	99.8%	99.8%	99.9%
	過年度分	64.5%	64.6%	64.7%	64.8%
効果額(千円)		18	19	20	453

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	財政基盤の強化	
取組項目	市税等収納率の維持・向上【保育料】		担当部・課	健康福祉部 こども未来課	
1. 取組開始前の現状と課題					
様々な未収金対策を講じているものの、一部の利用者については納付が滞っている。滞納処分を行うにあたっては、滞納者の財産や納付能力を把握し、差し押さえ禁止財産等に配慮して行う等、専門的知識も必要なため、専門部局と連携する必要がある。					
2. 取組概要					
督促状の送付（毎月）、催告書の送付（年2回）、電話や訪問（保育所・自宅等）による納付催告、児童手当の支給に合わせた納付相談を実施し、収納率の維持・向上を図る。					
3. めざす効果					
・利用者負担の公平性と収入の安定確保を目指す。					
4. 年度別計画					
推進年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保 育 料	現年度分	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%
	過年度分	47.6%	47.6%	47.6%	47.6%
効果額(千円)		92	92	92	92

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	財政基盤の強化	
取組項目	ふるさと納税の推進		担当部・課	産業経済部 商工観光課	
1. 取組開始前の現状と課題					
寄附者の利便性向上のための環境整備や返礼品を充実し、寄附件数の増加を図る。					
2. 取組概要					
吉野川市の地場産品の中でも、ブランド認証品を中心とした商品を返礼品に採用するなど、ふるさと納税制度の趣旨に沿った取り組みを行っている。平成29年度は、PCケースやクロレラ栽培米、しいたけなど19品目を返礼品に追加、平成30年度は、阿波和紙扇子やあたご柿など19品目を返礼品に追加している。また、ふるさと納税返礼品の写真や説明文のより良いものに変更することで、返礼品の魅力向上を図っている。					
3. めざす効果					
・ふるさと納税の返礼品として本市の特産品（ブランド認証品）を贈り、本市のあらゆる「よさ」を全国に発信するとともに、地域経済の活性化を図ることができる。					
4. 年度別計画					
推 進 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年 度 別 目 標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取 組 内 容	情報発信の強化、写真や説明文の変更による返礼品の魅力向上、新しい返礼品の追加。	情報発信の強化、写真や説明文の変更による返礼品の魅力向上、新しい返礼品の追加。	情報発信の強化、写真や説明文の変更による返礼品の魅力向上、新しい返礼品の追加。	情報発信の強化、写真や説明文の変更による返礼品の魅力向上、新しい返礼品の追加。	
目 標 項 目	3,300	3,500	3,700	3,900	
寄 付 件 数					
効果額(千円)	2,712	4,972	7,232	9,492	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	財政基盤の強化	
取組項目	資源化ごみ売却の推進		担当部・課	市民部 運転管理センター	
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>平成25年度作成の一般廃棄物処理基本計画における資源化率の目標値は平成29年度で22.3%、効果額14,000千円であるが、平成30年度実績は18.8%、効果額2,316千円だった為、資源化率向上に向けて今後も継続した取り組みが必要である。また、スラッグの再利用についても継続して取り組む必要がある。</p>					
2. 取組概要					
<p>目標値に向けて資源化ごみの分別方法や有償化の広報による周知を図ることで、資源ごみの埋め立てを減らし資源化率を上げる。また、資源化ごみモデル集積所の利用推進を図りながら資源化率を上げていく。更に、スラッグについて工事資材として再利用を促進することで資源化率の向上を図る。</p>					
3. めざす効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・資源化率を上げることで埋立ごみを減らして経費削減を図ることができる。 ・有償化できるものについては売却し財政収入とすることができる。 					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	広報活動、モデル集積所の利用促進。	広報活動、モデル集積所の利用促進。	広報活動、モデル集積所の利用促進。	広報活動、モデル集積所の利用促進。	
目標項目	20.0%	20.4%	20.8%	21.3%	
資源化率					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	財政基盤の強化	
取組項目	新たな財源の確保		担当部・課	総務部 管財システム課	
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>不用物品等は現在、各所管課の希望があれば管財システム課が官公庁オークションに出品し売却している。</p>					
2. 取組概要					
<p>職員へ官公庁オークションの積極的な活用を啓発し推進する。</p>					
3. めざす効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・不用物品等を売却することにより、歳入を確保することができる。 					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	庁内電子掲示板等により周知を徹底し推進する。	庁内電子掲示板等により周知を徹底し推進する。	庁内電子掲示板等により周知を徹底し推進する。	庁内電子掲示板等により周知を徹底し推進する。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	財政基盤の強化	
取組項目	適正な普通財産貸付の推進		担当部・課	総務部 管財システム課	
1. 取組開始前の現状と課題					
現在、普通財産貸付料は行政財産使用料条例を準用しているため安価な貸付料となっている。					
2. 取組概要					
普通財産貸付規程を制定し、普通財産の貸付料の適正化を図る。					
3. めざす効果					
・歳入増加による自主財源が確保できる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	検討	準備	実施	継続実施	
取組内容	適正な貸付料の検討。	普通財産貸付規程の制定。	普通財産貸付規程による貸付を実施。	普通財産貸付規程による貸付を実施。	
目標項目	—	令和3年度の制定後に設定	令和3年度の制定後に設定	令和3年度の制定後に設定	
制定前後の比較額	—	—	—	—	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	財政基盤の強化	
取組項目	基金運用益の確保		担当部・課	会計課	
1. 取組開始前の現状と課題					
各課所管の基金資金を地方自治法、同施行令等に基づき「最も安全かつ有利な方法」で運用している。					
2. 取組概要					
資金を定期預金、債券（国債、地方債、政府保証債等）等で運用する。 また、有利な時期に必要なに応じて債券を売却し、売却益の確保を図る。					
3. めざす効果					
・安定かつ有利な方法の運用の推進により効果的な果実収入を確保することができる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	最も有利な条件の債券等にて運用する。	最も有利な条件の債券等にて運用する。	最も有利な条件の債券等にて運用する。	最も有利な条件の債券等にて運用する。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	財政基盤の強化
取組項目	財政調整基金、減債基金の確保		担当部・課	総務部 企画財政課
1. 取組開始前の現状と課題				
<p>財政調整基金及び減債基金の合計残高は、普通交付税の合併算定替や合併特例債などの合併支援策の恩恵により、平成17年度末の35億円から平成28年度末の76億2千万円まで増加したが、平成29年度以降は年々減少している。基金に依存した財政運営では数年で基金が枯渇する。</p>				
2. 取組概要				
<p>今回策定する第4次行財政改革を着実に実行するとともに、「入るを量って出づるを制す」を財政運営の基本方針とすることにより、基金の取り崩しを最小限に抑制する。</p>				
3. めざす効果				
<p>・財政調整基金及び減債基金の基準残高を設定することにより、将来における財政需要に的確に対応できることとなり、持続可能で計画的な財政運営が維持できる。</p>				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	行財政改革を着実に実行して予算規模の圧縮を図る。	身の丈に応じた予算編成及び財政運営を行う。	身の丈に応じた予算編成及び財政運営を行う。	身の丈に応じた予算編成及び財政運営を行う。
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	財政基盤の強化
取組項目	実質公債費比率の抑制		担当部・課	総務部 企画財政課
1. 取組開始前の現状と課題				
<p>実質公債費比率は、普通交付税の合併算定替や合併特例債などの合併支援策と基金残高の増加により、平成20年度及び平成21年度の15.9%をピークに平成28年度まで年々着実に改善していたが、合併算定替の縮減と基金残高の減少に連動して平成29年度以降は2年連続で悪化している。公債費の償還ピークが令和3年度頃となる見込みのため、比率はさらに悪化することが想定される。</p>				
2. 取組概要				
<p>地方債を充当する事業を厳選するとともに、公債費の将来見通しに基づいた新規発行額の上限設定を行い、地方債残高を計画的に減少させる。新規発行にあたっては、資金手当のみの地方債は活用しないこととし、交付税措置があるもののみを活用することとする。(償還元金>新規発行額)</p>				
3. めざす効果				
<p>・将来の公債費を計画的に管理することにより、実質公債費比率だけでなく将来負担比率についても急激な上昇を抑制する。</p>				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	新規発行額の抑制。	新規発行額の抑制。	新規発行額の抑制。	新規発行額の抑制。
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立	主要施策	財政基盤の強化		
取組項目	統一的な公会計基準に基づく財政運営	担当部・課	総務部 企画財政課		
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>統一的な公会計基準に基づく財務書類については、毎年度業者に委託して作成しているが、財務書類を分析することにより得られる情報に基づいた効果的で計画的な予算編成には至っていない。</p>					
2. 取組概要					
<p>財務書類と公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と連動して、市全体の公共施設の延べ床面積を減少させるとともに、施設の長寿命化を計画的に実施することにより、施設更新費用の圧縮を図る。</p>					
3. めざす効果					
<p>・施設の統廃合、長寿命化を計画的に実施することにより、施設の維持管理経費の削減及び施設更新費用の圧縮を図る。</p>					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	施設の統廃合及び長寿命化の検討。	施設の統廃合及び長寿命化の検討。	施設の統廃合及び長寿命化の検討。	施設の統廃合及び長寿命化の検討。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立	主要施策	財政基盤の強化		
取組項目	手数料の見直し	担当部・課	総務部 企画財政課 地方創生推進室		
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>第3次行政改革実施計画において手数料の見直しについて取り組むこととしていたが、達成度合いが低いため、引き続き取組を継続して行う。</p>					
2. 取組概要					
<p>市独自で定めている手数料について、関係各課から状況についてヒアリングを実施し、手数料のあり方、金額等について見直しを行う。</p>					
3. めざす効果					
<p>・適正な手数料の設定による歳入増加を図る。</p>					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	検討	準備	実施	継続実施	
取組内容	関係各課からヒアリングを実施。内容等について精査。	制度改正にあたり、周知を行う。検討時間を要するものは引き続き検討。	新しい手数料による徴収の実施。	引き続き手数料の見直しを行う。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	経常経費の削減・合理化	
取組項目	光熱費の削減		担当部・課	総務部 管財システム課	
1. 取組開始前の現状と課題					
厳しい財政状況の中、経費削減のための更なる節電啓発等が必要と考える。					
2. 取組概要					
更なる職員への節電節水啓発及び設備改修の際、省エネ設備を選定する。					
3. めざす効果					
・光熱水費の削減により経常的経費の減少。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	庁内電子掲示板、張り紙等により職員への節電節水啓発及び設備改修の際は省エネ設備に更新する。	庁内電子掲示板、張り紙等により職員への節電節水啓発及び設備改修の際は省エネ設備に改める。	庁内電子掲示板、張り紙等により職員への節電節水啓発及び設備改修の際は省エネ設備に改める。	庁内電子掲示板、張り紙等により職員への節電節水啓発及び設備改修の際は省エネ設備に改める。	
目標項目	平成30年度比	平成30年度比	平成30年度比	平成30年度比	
市役所光熱費	5%削減	5%削減	5%削減	5%削減	
効果額(千円)	800	800	800	800	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	経常経費の削減・合理化	
取組項目	消耗品費の削減		担当部・課	総務部 管財システム課	
1. 取組開始前の現状と課題					
コピー用紙が原油価格の高騰等により価格が上昇し今後も継続する恐れがある。また封筒についても同様であり消耗品費を圧迫している。					
2. 取組概要					
庁内各課、各施設等に対して、印刷用紙のプリントアウトの際の裏紙による再利用や、複数枚数のコピーにあたり両面印刷を行うよう啓発を強化する。 また、郵送の際に角2封筒より長3封筒の利用を促進するなど、消耗品費の削減を図る。					
3. めざす効果					
・用紙、封筒の利用を効率化を図ることにより消耗品費の削減ができる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	庁内電子掲示板、張り紙等による周知の徹底。	庁内電子掲示板、張り紙等による周知の徹底。	庁内電子掲示板、張り紙等による周知の徹底。	庁内電子掲示板、張り紙等による周知の徹底。	
目標項目	平成30年度比	平成30年度比	平成30年度比	平成30年度比	
印刷用紙購入費	5%削減	10%削減	15%削減	20%削減	
効果額(千円)	86	172	258	345	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	経常経費の削減・合理化	
取組項目	通信運搬費の削減		担当部・課	総務部 総務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
市から発送する個人宛ての通知や自治会・市民への文書等は、主に郵送により送付しているため、相当の通信運搬費が必要となっている。					
2. 取組概要					
郵便物の縮減や特殊郵便の適正な利用について職員に周知する。 郵送に代わる通信手段や市民への周知の方法を検討する。					
3. めざす効果					
・郵便物の種別の適正化・新たな通信手段の活用により通信運搬費を縮減する。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	郵便の適正な利用について周知。 郵送以外の通信手段の検討・活用。	郵便の適正な利用について周知。 郵送以外の通信手段の検討・活用。	郵便の適正な利用について周知。 郵送以外の通信手段の検討・活用。	郵便の適正な利用について周知。 郵送以外の通信手段の検討・活用。	
目標項目					
通信運搬費(千円)	32,000	31,000	30,000	30,000	
効果額(千円)	0	1,000	2,000	2,000	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	経常経費の削減・合理化	
取組項目	公用車の効率的な配置・運用		担当部・課	総務部 管財システム課	
1. 取組開始前の現状と課題					
管財所管の共用公用車を現在計画的に更新を進めている。令和元年度は購入を見送ったが、令和2年度からは継続して買換えを進める。					
2. 取組概要					
計画では、購入後15年経過した車両、または、走行距離15万kmを超過した車両を計画的に更新（買い替え）する。					
3. めざす効果					
・老朽化した車両を定期的に更新することにより修繕費が削減され、低燃費車を購入することにより燃料費を削減する。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	車両の定期的な更新 低燃費車の購入 効率的な配置	車両の定期的な更新 低燃費車の購入 効率的な配置	車両の定期的な更新 低燃費車の購入 効率的な配置	効率的な配置	
目標項目					
公用車更新台数	2台	2台	3台	0台	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	社会保障費(扶助費等)の適正化	
取組項目	ジェネリック医薬品等の普及促進		担当部・課	市民部 国保年金課	
1. 取組開始前の現状と課題					
医療給付費が増加傾向にあり、国民健康保険制度の安定的な運営のためにも削減に向けた取組を継続して行っていく必要がある。					
2. 取組概要					
ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額の削減が多い方を対象にジェネリック医薬品差額通知を送付。通知には、被保険者が先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した際のおおよその差額や注意事項等を掲載し、切り替えを促進しており、現在、徳島県国民健康保険連合会へ委託している。					
3. めざす効果					
・医療給付費の削減に効果が期待できる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	継続事業であり効果額からも今後も取り組みを実施。	継続事業であり効果額からも今後も取り組みを実施。	継続事業であり効果額からも今後も取り組みを実施。	継続事業であり効果額からも今後も取り組みを実施。	
目標項目	平成30年度比 1%削減効果	平成30年度比 2%削減効果	平成30年度比 3%効果	平成30年度比 4%効果	
削減効果額					
効果額(千円)	463千円	927千円	1,390千円	1,854千円	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	社会保障費(扶助費等)の適正化	
取組項目	特定健康診査受診率の向上		担当部・課	市民部 国保年金課	
1. 取組開始前の現状と課題					
特定健康診査受診率は、平成30年度は37.8%で、全国平均37.2%であるが、国の目標は60%である。国民健康保険加入者1人あたりの医療費が増加傾向にある。					
2. 取組概要					
特定健康診査は生活習慣病予防のために40歳以上74歳以下の国保被保険者・被扶養者に対して、保険者の義務として実施している。特定健康診査受診率向上のために特定健診未受診者対策を計画して実施している。 重症化予防として、生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病性腎症・虚血性心疾患・脳血管疾患重症化予防の取り組みをしている。					
3. めざす効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率の向上に繋がる。 ・生活習慣病重症化の予防ができ、健康寿命の延伸を図る。 ・医療費の適正化に繋がる。 					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	未受診者対策を実践、生活習慣病重症化予防に取り組む。	未受診者対策を実践、生活習慣病重症化予防に取り組む。	未受診者対策を実践、生活習慣病重症化予防に取り組む。	未受診者対策を実践、生活習慣病重症化予防に取り組む。	
目標項目					
特定健康診査受診率	38.0%	38.5%	39.0%	39.5%	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	社会保障費(扶助費等)の適正化	
取組項目	各種健康教育の充実		担当部・課	健康福祉部 健康推進課	
1. 取組開始前の現状と課題					
食生活が多様化し、食に関する情報が溢れる中で、市民一人ひとりが正しい食情報を選択し適切な食習慣を実践する能力の向上を図ることが求められる。関係課と連携し、食育の推進を効果的に進める必要がある。					
2. 取組概要					
健康づくりに関する啓発や情報提供、健康教室を開催するとともに、各種団体等が希望する健康教育事業を行う。また、食生活改善推進委員会との事業連携により、ライフステージに応じた食生活と栄養についての知識の普及を行い、市民の食習慣の改善を図る。					
3. めざす効果					
<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防・介護予防などに取り組む人を増やすことにより、市民の健康維持と生活の向上をめざす。 生活習慣病の早期発見、早期治療で重症化を予防することにより医療費の適正化を図る。 					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	市民自らの健康意識を図るため健康づくりの実践を支援する。	市民自らの健康意識を図るため健康づくりの実践を支援する。	市民自らの健康意識を図るため健康づくりの実践を支援する。	市民自らの健康意識を図るため健康づくりの実践を支援する。	
目標項目					
参加者数	80人	80人	80人	80人	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	社会保障費(扶助費等)の適正化	
取組項目	各種がん検診の受診率の向上		担当部・課	健康福祉部 健康推進課	
1. 取組開始前の現状と課題					
国が推奨する5部位(胃・肺・大腸・乳・子宮)のがん検診受診率が低い。受診率の向上に向け、住民へのがん検診に対する周知・普及啓発に向けて積極的な取り組みが必要である。					
2. 取組概要					
40歳以上(一部20歳以上)の市民を対象に、「がん検診等受診券」を個別通知し、受診勧奨を行うとともに、受診しやすい体制を整え、受診率向上を図る。 【検診内容】胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん、ピロリ菌抗体検査、肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、腹部エコー検査、健康診査(生活保護受給者)、ヤング健診					
3. めざす効果					
がんの早期発見・早期治療により、本人の身体的、精神的、経済的な負担を軽減するとともに、社会的な損失を最小限にとどめる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	特定健診と連携のとれた実施及び住民への積極的な普及啓発、特に5部位のがん検診受診率向上に向けて取り組む。	特定健診と連携のとれた実施及び住民への積極的な普及啓発、特に5部位のがん検診受診率向上に向けて取り組む。	特定健診と連携のとれた実施及び住民への積極的な普及啓発、特に5部位のがん検診受診率向上に向けて取り組む。	特定健診と連携のとれた実施及び住民への積極的な普及啓発、特に5部位のがん検診受診率向上に向けて取り組む。	
目標項目					
5部位がん検診受診率	胃20%、肺20%、大腸20%、子宮25%、乳25%	胃25%、肺25%、大腸25%、子宮30%、乳30%	胃30%、肺30%、大腸30%、子宮35%、乳35%	胃30%、肺30%、大腸30%、子宮35%、乳35%	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	社会保障費(扶助費等)の適正化	
取組項目	介護予防教室の充実		担当部・課	健康福祉部 介護保険課	
1. 取組開始前の現状と課題					
高齢者の介護予防・閉じこもり予防解消のため、市内46カ所において介護予防教室を実施。開催回数や開催場所、参加者の固定化等の課題があり、地域の高齢者が身近な場所で気軽に参加できる通いの場づくりを整備することが必要となっている。					
2. 取組概要					
住民自身が担い手となり、誰もが介護予防や健康づくりにために集える通いの場づくりを進める。					
3. めざす効果					
・日常生活の活動意識を高めることで、要支援及び要介護状態になることを予防し、介護給付等の抑制化につながる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	定期的及び継続的に実施。	定期的及び継続的に実施。	定期的及び継続的に実施。	定期的及び継続的に実施。	
目標項目	4,020人	4,030人	4,040人	4,050人	
延べ参加者数					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	社会保障費(扶助費等)の適正化	
取組項目	介護保険制度運用の適正化		担当部・課	健康福祉部 介護保険課	
1. 取組開始前の現状と課題					
専任の介護支援専門員がケアプランの点検や支援を行い適正化に努め、専門員の資質向上に努める。					
2. 取組概要					
介護保険サービス事業所への実地指導や専門員による支援や研修、ケアプラン点検を実施しケアプランの適正化を図る。					
3. めざす効果					
・適正化を図ることにより個々の受給者が真に必要なサービスを提供するとともに、適合していないサービス提供を改善し、介護保険事業費の抑制につなげる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	ケアプラン点検の適宜実施及び3年に1回のサービス事業所への実地指導。	ケアプラン点検の適宜実施及び3年に1回のサービス事業所への実地指導。	ケアプラン点検の適宜実施及び3年に1回のサービス事業所への実地指導。	ケアプラン点検の適宜実施及び3年に1回のサービス事業所への実地指導。	
目標項目	400	420	430	443	
実地指導数					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立	主要施策	社会保障費(扶助費等)の適正化	
取組項目	生活保護受給者の就労自立・支援	担当部・課	健康福祉部 社会福祉課	
1. 取組開始前の現状と課題				
平成20年のリーマンショック以降、経済と雇用状況の悪化により、就労可能な生活保護受給者は増加の一途を辿り、僅かではあるが現在も増加傾向である。雇用情勢等に若干の改善の兆しは見られ、受給者数は減少傾向にあるものの、就労可能な受給者は今後も増加するものと思われる。				
2. 取組概要				
対象者の就労に関する相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行い、ハローワーク等で求職活動を行う際には、就労支援相談員が同行し必要な支援を行う。				
3. めざす効果				
・就労支援相談員と担当ケースワーカーが相談に応じ、助言等就労支援をするとともに、ハローワークとの連携強化により、受給者の就労意欲の向上及び就労・増収に繋がることは、最終的に生活保護の減少や廃止にも結びつくこととなる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	就労支援プログラム参加者支援。	就労支援プログラム参加者支援。	就労支援プログラム参加者支援。	就労支援プログラム参加者支援。
目標項目	① 15人	① 15人	① 15人	① 15人
①参加者、②就労者	② 5人	② 6人	② 7人	② 8人
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	地方公営企業の経営健全化
取組項目	水道事業の健全経営		担当部・課	水道部 水道課
1. 取組開始前の現状と課題				
平成29年度に簡易水道事業を経営統合したことにより水道事業の経営状況に急激な悪化の兆しがある。総務省から令和2年度内の経営戦略策定を求められており、令和元年度に水道事業経営戦略を策定した。				
2. 取組概要				
「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画に基づき、計画的かつ合理的な運用を行うことにより、収支の改善等を通じた経営基盤の強化を図る。				
3. めざす効果				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 収支に見合った事業に取り組み、安全で安心な水道水を継続して供給できるようになる。 ・ 費用削減、料金体系の見直しにより経営の安定化を図ることができる。 				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	見直し
取組内容	経営安定化を進めるとともに、状況により料金体系の見直しを検討する。	経営安定化を進めるとともに、状況により料金体系の見直しを検討する。	引き続き経営安定化を進めるとともに、料金体系の見直しを検討する。	過去5カ年の実施状況から必要に応じて見直しを行う。
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	地方公営企業の経営健全化
取組項目	下水道事業の健全経営		担当部・課	水道部 下水道課
1. 取組開始前の現状と課題				
令和元年度より独立採算が原則の公営企業に移行したが、一般会計からの基準外繰入金をもって収支の均衡が図られている。移行するにあたり平成30年度に経営戦略(素案)を作成し、令和元年度に下水道経営戦略検討審議会を立ち上げ、中・長期的な経営診断を基に今後の方針を検討し実施。今後は料金体系の見直しの必要性がある。				
2. 取組概要				
健全経営に向けて料金体系の見直しを検討する。一方、令和3年度より浄化槽汚泥等投入事業を実施し、その効果検証により令和5年度に料金改定を再度検討する。				
3. めざす効果				
・ 料金改定により下水道事業の健全経営を行うことが可能となる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	検討	実施	検討	検討
取組内容	料金体系の見直しを検討。	浄化槽汚泥等投入事業を実施。	浄化槽汚泥等投入事業の効果を検証。	(答申)により投入事業の効果に基づき単価の見直しを行う。
効果額(千円)	—	25,000	25,000	25,000

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立	主要施策	地方公営企業の経営健全化			
取組項目	水道料金、下水道料金の収納率の維持・向上	担当部・課	水道部 水道課、下水道課			
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>水道料金徴収を平成25年1月に民間委託し、経営の効率化を図った。今後は、人口減少等に伴う水需要の減少による料金収入の減少が予想され大変厳しい状況となる。</p>						
2. 取組概要						
<p>基本的には口座振替制度の利用を図る。納付意識の低下につながる安易な集金対応は行わない。文書督促、電話督促を中心に対応し訪問督促も実施する。また、分納誓約により長期滞納の解消を図る。支払不履行者へは最終、給水停止を行う。</p>						
3. めざす効果						
<p>・納付意識の向上を図るとともに業務効率の向上も目指す。</p>						
4. 年度別計画						
推進年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
水道料金	現年度分	98.7%	98.7%	98.8%	98.8%	
	過年度分	68.1%	68.1%	68.2%	68.2%	
下水道料金	公共下水道	現年度分	99.1%	99.2%	99.2%	99.3%
		過年度分	16.5%	16.6%	16.7%	16.8%
	特定環境公共下水道	現年度分	99.6%	99.7%	99.7%	99.8%
		過年度分	15.4%	15.5%	15.6%	15.7%
	農業集落排水	現年度分	99.7%	99.7%	99.8%	99.8%
		過年度分	22.6%	22.7%	22.8%	22.9%
効果額(千円)		524	769	1,322	1,567	

基本方針	3 行政経営機能の強化		主要施策	活気ある市役所づくりの推進	
取組項目	職員の適正配置、定員管理の適正化		担当部・課	総務部 総務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
第3次行財政改革実施計画における定員適正化計画の最終年度を迎え、計画数値は達成しているが、事務職の削減は限界にきている。今後においても、社会情勢の変化を踏まえながら適正化に取り組む必要がある。					
2. 取組概要					
引き続き事務事業の見直しや民間委託の推進などにより簡素で機能的な組織の構築を進めながら、平成31年4月1日の計画職員数を上限として、会計年度任用職員を含めた職員の適切な総数管理を図る。					
3. めざす効果					
・適正な事務執行体制の確立を図ることができる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	適正化な定数管理を行うとともに優秀な人材の確保に取り組む。	適正化な定数管理を行うとともに優秀な人材の確保に取り組む。	適正化な定数管理を行うとともに優秀な人材の確保に取り組む。	適正化な定数管理を行うとともに優秀な人材の確保に取り組む。	
目標項目	職員：398 会計年度：250	職員：397 会計年度：245	職員：396 会計年度：240	職員：395 会計年度：235	
職員数					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	3 行政経営機能の強化		主要施策	活気ある市役所づくりの推進	
取組項目	働き方改革の推進		担当部・課	総務部 総務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
地方分権、職員数削減等の問題により、1人当たりに係る業務量が増加するなか、長時間労働が社会問題化しており、その是正に向けた取組が求められている。					
2. 取組概要					
時間外勤務の上限規制を徹底し、休暇を取得しやすくする。 また、管理職員が率先して退庁することで、職員が退庁しやすい環境を整備するとともに、管理職員による時間外勤務命令及び復命手続のほか、上限目安時間等に関する事前協議等を実施する。					
3. めざす効果					
・個人の事情にあった多様なワーク・ライフ・バランスの実現が可能となる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	上限を超える時間外勤務への対応を検証し、その対策を行う。	取組を継続。 必要に応じて適宜改善。	取組を継続。 必要に応じて適宜改善。	取組を継続。 必要に応じて適宜改善。	
目標項目	月15時間以内	月15時間以内	月15時間以内	月15時間以内	
1人当たり時間外勤務時間					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	3 行政経営機能の強化		主要施策	活気ある市役所づくりの推進	
取組項目	適正な人事評価制度の運用		担当部・課	総務部 総務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
平成28年から実施しているが、公平で公正な評価結果が得られないなど、職員の理解度を高めることが課題となっている。					
2. 取組概要					
継続的に職員研修を実施するとともに、運用改善と併せて要綱（マニュアル）の見直しを行う。					
3. めざす効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の自発的な能力開発を促し、業務改善等に寄与することができる。 ・評価者・被評価者のコミュニケーションツールとして、組織内の意識の共有化につなげることができる。 					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	準備	実施	継続実施	継続実施	
取組内容	取組を継続。運用改善のため、マニュアルの見直しに向けた検討を行う。	取組を継続。新たなマニュアルの策定。	取組を継続。	取組を継続。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	3 行政経営機能の強化		主要施策	活気ある市役所づくりの推進	
取組項目	人材の育成		担当部・課	総務部 総務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
「吉野川市人材育成基本方針」に基づき高度化・多様化する市民ニーズに対応可能な人材の育成を図っている。					
2. 取組概要					
現行の基本方針を維持しつつ、必要に応じて職員研修基本計画の見直しを行い、更なる人材育成を図る。					
3. めざす効果					
・職員の資質向上や組織の目標達成に貢献できる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	職員研修の実施。	職員研修の実施。	職員研修の実施。	職員研修の実施。	
目標項目	総職員数の7割以上	総職員数の7割以上	総職員数の7割以上	総職員数の7割以上	
研修参加者数					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	3 行政経営機能の強化		主要施策	活気ある市役所づくりの推進	
取組項目	ハラスメント防止の推進		担当部・課	総務部 総務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
「吉野川市職場におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する要綱」に基づき、セクハラ・パワハラ防止等への取組を行っているが、近年、ハラスメントも多様化しており、実情に即した取組が求められている。					
2. 取組概要					
本市におけるハラスメントの実態等について調査研究を進め、課題及び改善点の洗い出しや体系的な整理を行い、新たな指針を策定する。					
3. めざす効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・職員のハラスメントに対する正しい認識が期待できる。 ・職員の理解度向上により、ハラスメント根絶につながる。 					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	検討	準備	実施	継続実施	
取組内容	新たな指針策定に向けて調査研究を行う。	新たな指針を策定する。	新しい指針に基づき職員間の理解を深めるための取組を行う。	引き続き研修等を実施し、理解度を深める。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	3 行政経営機能の強化		主要施策	活気ある市役所づくりの推進	
取組項目	女性職員活躍の推進		担当部・課	総務部 総務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
平成28年度から「吉野川市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の管理職登用などについて数値目標を定め、女性職員の活躍を推進している。					
2. 取組概要					
引き続き派遣研修などにより女性職員のスキルアップを図り、意欲と能力のある女性職員を適切なポストに配置する。					
3. めざす効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・女性の視点を活かした政策形成や職場環境づくりが期待できる。 ・ワーク・ライフ・バランスの促進が期待できる。 					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	準備	実施	継続実施	継続実施	
取組内容	新たな行動計画策定に向けた準備を行う。	新たな行動計画の策定。	行動計画に基づく取組を行う。	行動計画に基づく取組を行う。	
目標項目	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	
女性管理職割合					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	3 行政経営機能の強化	主要施策	適正な事務執行の推進		
取組項目	コンプライアンスの徹底	担当部・課	総務部 総務課		
1. 取組開始前の現状と課題					
1 人の職員の行為が組織全体への不信を招き、その体質や管理責任が問われている。常日頃から、地方公務員としてふさわしい言動、姿勢を示さなければならない。					
2. 取組概要					
平成24年に策定した「職員行動指針」を職員へ周知するとともに、コンプライアンス研修を継続して実施する。					
3. めざす効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公務員倫理の徹底を図り、職員による不祥事を防止する。 ・ 各法令を遵守することにより、事務処理ミス等を防止する。 					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	行動指針の周知（適宜見直し）、コンプライアンス研修の実施。	行動指針の周知（適宜見直し）、コンプライアンス研修の実施。	行動指針の周知（適宜見直し）、コンプライアンス研修の実施。	行動指針の周知（適宜見直し）、コンプライアンス研修の実施。	
目標項目	総職員数の8割以上	総職員数の8割以上	総職員数の8割以上	総職員数の8割以上	
コンプライアンス研修参加者数					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	3 行政経営機能の強化	主要施策	適正な事務執行の推進		
取組項目	適正な補助金等交付事務の推進	担当部・課	総務部 企画財政課 地方創生推進室		
1. 取組開始前の現状と課題					
本市における補助事業については、交付申請や実績報告等の事務手続きを規定した「吉野川市補助金交付規則」（平成16年規則第45号）は存在するものの、補助金等の採択、個別の支出根拠、対象となる経費に関する統一的な基準がなく、真に必要な補助事業や必要経費であるのかといった判断は、事業所管課等に委ねられていたため、平成31年3月に「吉野川市補助金等交付基準」を策定（同年4月施行）。適用にあたり既存補助事業については、1年間の猶予期間を設定。					
2. 取組概要					
吉野川市補助金交付基準に基づく事務取扱を全庁的に進め、より適正な補助金交付事務めざす。補助金交付状況については、市ホームページを通じて公表する。					
3. めざす効果					
・ 補助金等の公平性、透明性、妥当性、有効性の確保が期待できる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	見直し	継続実施	
取組内容	交付基準に基づく事務取扱を本格実施。（ヒアリング等の実施）	各課等へのヒアリングを実施。	過去2ヶ年度の状況を基に、基準の見直しを行う。	必要に応じて改定した交付基準に基づく事務取扱の実施。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	3 行政経営機能の強化	主要施策	適正な事務執行の推進	
取組項目	事務事業の見直し	担当部・課	総務部 企画財政課 地方創生推進室	
1. 取組開始前の現状と課題				
<p>従来から実施している事業（継続事業）については、事務事業評価シートを用いて各担当課において前年度実績の評価や今後に向けた見直しを行っているが、体系的な整理の必要性や各課ごとに事務事業の取り扱いの不均一が見られる。</p> <p>厳しい財政状況の中、事務事業の整理・見直し（縮小・廃止）は不可避となっている。</p>				
2. 取組概要				
<p>既存の事務事業についてPDCAサイクルを推進し、事務事業の見直しを進める。</p> <p>また、本市に適した事務事業評価の仕組みについて調査研究を進め、問題点の洗い出しや体系的整理を行うとともに、外部委員による評価の実施の是非も含めて新制度を構築する。</p>				
3. めざす効果				
<ul style="list-style-type: none"> 各事務事業のさらなる事業効果の向上が期待できる。 事務事業の体系的な整理により、事業実施目的や施策の方向性の市全体の施策の効率化につながる。 				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	検討	準備	実施	継続実施
取組内容	事務事業評価により事業の見直しを行う。 また本市に最もよい評価制度について調査研究する。	引き続き調査研究を進めるとともに、令和4年度からの新制度実施に向けた準備を進める。	新しい事務事業評価制度を実施する。	引き続き事務事業評価を実施。 必要に応じて各課へのヒアリングを実施。
効果額(千円)	—	10,000千円	20,000千円	20,000千円

基本方針	3 行政経営機能の強化		主要施策	ICT社会への適応	
取組項目	マイナンバーカードの普及促進		担当部・課	市民部 市民課	
1. 取組開始前の現状と課題					
本市においてマイナンバーカードの利活用が進んでいないことから、市民へのカードの普及率は8.6%に留まっており、県内平均11.7%を大きく下回っている。今後行政サービスのデジタル化に適応していくため、個人のカード所持は必須として普及促進していく必要がある。					
2. 取組概要					
タブレット端末による写真無料撮影やオンライン申請サポートの実施のほか、徳島県との普及促進キャンペーンの合同実施、広報誌やホームページへの関連記事掲載と併せて、窓口での声掛けを積極的に行い、申請へつながらよう広報・周知していく。					
3. めざす効果					
・行政サービスのデジタル化に寄与する。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	証明書コンビニ交付サービス導入検討(利便性向上)、写真無料撮影、申請サポート、広報強化等。	写真無料撮影、申請サポート、広報強化等継続実施及び申請率向上検討。	写真無料撮影、申請サポート、広報強化等継続実施及び申請率向上検討。	写真無料撮影、申請サポート、広報強化等継続実施及び申請率向上検討。	
目標項目	47.1%	71.3%	84.0%	85.0%	
カード取得率					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	3 行政経営機能の強化		主要施策	ICT社会への適応	
取組項目	先進的なICTの活用検討		担当部・課	総務部 管財システム課	
1. 取組開始前の現状と課題					
人口減少社会の到来や雇用・労働環境の変化等を踏まえ、限られた職員で質の高い行政サービスを持続的に提供していくために、業務の効率化など職員の働き方改革を推進し生産性を高めていく必要がある。					
2. 取組概要					
本市の各業務の作業工程について整理を行い、ICT化に適した業務を選別しRPA等のICTツールを導入しICT化を図る。					
3. めざす効果					
・RPA等のICTツールを活用することで、作業工程や所要時間を削減し仕事の生産性を高めるとともに、更なる市民サービスの向上を図る。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	検討	準備	実施	継続実施	
取組内容	他市町村の導入状況について調査。本市の作業工程について整理を行う。	導入構成や対象業務を検討し予算化する。	本格運用の開始。	引き続き運用し、更なる対象業務を追加する。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	3 行政経営機能の強化		主要施策	民間活力の導入・推進	
取組項目	指定管理者制度の推進		担当部・課	総務部 企画財政課 地方創生推進室	
1. 取組開始前の現状と課題					
平成31年4月現在、22施設に対して指定管理者制度を導入している。 多様化する市民ニーズに対応するため、今後も公の施設の管理については、指定管理者制度の導入を推進していく必要がある。					
2. 取組概要					
各課等の所管する公の施設への指定管理者制度導入を推進する。 また、導入施設については、モニタリング評価を実施し、PDCAサイクルによる業務の点検・改善を図り、市民にホームページを通じて公表する。					
3. めざす効果					
・指定管理者制度の推進により、市民サービスの向上及び経費の削減が期待できる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	指定管理者制度導入推奨 モニタリング評価及び公表	指定管理者制度導入推奨 モニタリング評価及び公表	指定管理者制度導入推奨 モニタリング評価及び公表	指定管理者制度導入推奨 モニタリング評価及び公表	
目標項目	1件	1件	1件	1件	
導入件数	1件	1件	1件	1件	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立		主要施策	民間活力の導入・推進	
取組項目	外部委託の推進 【地域包括支援センターの委託】		担当部・課	健康福祉部 介護保険課	
1. 取組開始前の現状と課題					
包括的支援事業を適切に実施するため、地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置することが必要である。なかでも、主任介護支援専門員の人材確保が喫緊の課題である。					
2. 取組概要					
地域包括支援センターの機能強化を図り、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援していく。					
3. めざす効果					
・地域包括支援センターを直営から委託にすることで、当該センターの充実強化を図ることができる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の適正な人員配置。	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の適正な人員配置。	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の適正な人員配置。	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の適正な人員配置。	
目標項目	達成	達成	達成	達成	
人材確保	達成	達成	達成	達成	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立	主要施策	民間活力の導入・推進		
取組項目	外部委託の推進 【印刷業務のアウトソーシング】	担当部・課	総務部 管財システム課		
1. 取組開始前の現状と課題					
市役所から発布する納税通知書ほか各種通知等の印刷については、管財システム課において行っているが、機器の更新・修繕に伴う部品の確保や保守費用、人件費等経費の課題、限られた職員数の中で印刷業務に多くの時間を要するなど課題が多い。					
2. 取組概要					
関係各課と協議を行い、令和2年度中に印刷業務のアウトソーシングを導入し、以後全ての印刷業務への導入をめざす。					
3. めざす効果					
・経費削減が期待できるとともに、これまで印刷業務へ充てていた人的資源を他業務へ充てることができるようになり、業務の効率化が期待できる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	見直し	
取組内容	事前の準備・協議を行い、アウトソーシングを導入する。	全ての印刷についてアウトソーシングを導入。	引き続きアウトソーシングを行う。	引き続きアウトソーシングを行うとともに、これまでの結果について検証を行う。	
目標項目	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
導入率					
効果額(千円)	500	600	600	600	

基本方針	3 行政経営機能の強化		主要施策	広域連携の推進	
取組項目	広域連携の推進		担当部・課	産業経済部 商工観光課	
1. 取組開始前の現状と課題					
徳島県東部県域を訪れた観光客は、徳島県内の周遊ルートや滞留施設が十分に整備されていないことから、県内を観光した後、直ぐに四国の他県や関西圏などに流出し、徳島県が宿泊を伴わない経由地となっている状況がある。このことが県内の宿泊者数の低迷に繋がっている。					
2. 取組概要					
徳島東部地域15自治体（徳島市・鳴門市・小松島市・吉野川市・阿波市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・石井町・神山町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町）の官と民が連携して、観光振興による交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るために観光地域づくりの舵取り役であるDMOを設立し、徳島東部地域の広いエリアの観光資源を活用した観光地域づくりを推進する。					
3. めざす効果					
・（一社）イーストとくしま観光推進機構を通じて15市町村及び民間企業との広域連携による観光推進や主要観光地・交通拠点を結ぶ周遊ルートの整備と定着に向けた取り組みなど、滞在型観光に向けた事業を推進していく。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	観光資源の発掘・ブラッシュアップにより1年を通じた誘客コンテンツの開発・定着化や戦略的な情報発信、受入体制の整備など、観光の通年化を図る取組を進める。	観光資源の発掘・ブラッシュアップにより1年を通じた誘客コンテンツの開発・定着化や戦略的な情報発信、受入体制の整備など、観光の通年化を図る取組を進める。	観光資源の発掘・ブラッシュアップにより1年を通じた誘客コンテンツの開発・定着化や戦略的な情報発信、受入体制の整備など、観光の通年化を図る取組を進める。	観光資源の発掘・ブラッシュアップにより1年を通じた誘客コンテンツの開発・定着化や戦略的な情報発信、受入体制の整備など、観光の通年化を図る取組を進める。	
目標項目					
宿泊者数	24,100人	24,450人	24,800人	25,150人	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	3 行政経営機能の強化		主要施策	広域連携の推進	
取組項目	自治体クラウドの導入		担当部・課	総務部 管財システム課	
1. 取組開始前の現状と課題					
総務省が基幹系業務システムのクラウド化による共同利用について要請あり。また、特定個人情報を扱っている基幹系業務システムのサーバーは外部からの不正侵入に備え、施錠・警報装置、監視設備の設置等を講ずるように個人情報保護委員会から求められている。更には、南海トラフ地震に備えたBCP対策も必要である。					
2. 取組概要					
市役所本館電算室で管理運用している基幹系業務システムを、他市町と共同利用で運用する。また、外部のデータセンターにサーバーを設置し、セキュリティの強化を図る。					
3. めざす効果					
・堅牢な外部のデータセンターを活用することで行政情報を保全し、災害・事故等発生時の業務継続性を確保する。また、基幹系業務システムを共同利用することにより、単独でのクラウド化よりも制度改正等でシステム改修が必要になった場合の改修費の軽減を図ることができる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	11月からクラウド化へ移行。	引き続き共同利用を行い、更なる効率化をめざす。	引き続き共同利用を行い、更なる効率化をめざす。	引き続き共同利用を行い、更なる効率化をめざす。	
効果額(千円)	0	9,000	9,000	9,000	

基本方針	3 行政経営機能の強化	主要施策	広域行政の見直し		
取組項目	一部事務組合の見直し【浄化槽汚泥・し尿処理】	担当部・課	市民部 環境企画課 事業推進室		
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>現在、浄化槽汚泥等は阿北環境整備組合で処理をしているが、高額な負担金及び効率的な運営などの課題を抱えていた。また、本市は生活排水処理の一つとして公共下水道事業を実施しているが、人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化などの課題を抱えていた。</p>					
2. 取組概要					
<p>浄化槽汚泥等の処理方針について、「一般廃棄物処理基本計画」で検討した結果、下水処理施設において処理が可能であり、かつ経済的にも有利であることから、鴨島中央浄化センターを有効活用した「単独処理」に方針を決定した。今後は令和2年度中に阿北環境整備組合を脱退し、令和3年4月からの運用開始を目指して準備を進め、浄化槽汚泥等処理事業と公共下水道事業の2つの事業で経済的効率化を図る。</p>					
3. めざす効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽汚泥等の処理に係る費用の削減。 ・下水道事業会計として使用料収入が確保できることによる経営の安定化。 					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	準備	実施	継続実施	継続実施	
取組内容	実施設計 工事着手 事業申請 組合脱退	処理開始	継続処理	継続処理	
目標項目	—	22,000千円	21,000千円	21,000千円	
実費処理額	—	41,067千円	42,067千円	42,067千円	
効果額(千円)	—	41,067千円	42,067千円	42,067千円	

基本方針	3 行政経営機能の強化	主要施策	広域行政の見直し		
取組項目	一部事務組合の見直し【ごみ処理】	担当部・課	市民部 環境企画課 事業推進室		
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>現在、燃えるごみの処理については中央広域環境施設組合で「広域処理」を行っているが、高額な処理費用及び稼働期限（令和7年7月末まで）などの課題を抱えていた。</p>					
2. 取組概要					
<p>ごみ処理のあり方について「一般廃棄物処理基本計画」で検討した結果、経済性は既設処理と比較し単独処理が有利であり、使用期限の遵守と自然災害時の初期対応も念頭に「単独処理」へ方針を決定した。今後は経済性、環境負荷軽減を目指し、安心して安定したごみ処理施設を整備・運営する。</p>					
3. めざす効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の処理費と比較して大幅な削減を図ることができる。 ・ごみ対策について迅速な推進が可能となり、災害時に発生するごみ処理についても迅速な対応が可能となる。 					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	準備	準備	準備	準備	
取組内容	住民説明会 環境調査 各計画、調査など	住民説明会 環境調査 各計画、調査 開発等に係る申請	造成工事 建設工事	建設工事	
目標項目	16.0%	33.0%	50.0%	67.0%	
進捗率	—	—	—	—	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	4 公共施設の適正マネジメントの推進	主要施策	適正なストックマネジメントの推進		
取組項目	公共施設等個別施設計画の推進	担当部・課	総務部 管財システム課		
1. 取組開始前の現状と課題					
市の各施設について、今後老朽化の進行により多額の更新・改修費用が見込まれており、財政圧迫の大きな要因の一つになることが見込まれている。このため、これまで以上に計画的な修繕、除却等を行っていく必要がある。					
2. 取組概要					
市有施設等について、これまでの資産経営の取組や各施設の実情等を踏まえながら、個別施設毎に対策の内容や時期等を取りまとめた「吉野川市公共施設等個別施設計画」を令和2年度にパブリックコメントにより広く市民からの意見を募集し、計画を策定して実行する。					
3. めざす効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公有施設減少による経常経費の削減。 ・ 公共施設等の中長期的な維持更新費用の縮減や予算の平準化。 					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	公共施設等個別施設計画策定後、計画実行	計画実行	計画実行	計画実行	
目標項目	—	個別計画策定後に設定	個別計画策定後に設定	個別計画策定後に設定	
削減延床面積	—	—	—	—	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	4 公共施設の適正マネジメントの推進	主要施策	適正なストックマネジメントの推進		
取組項目	橋梁長寿命化修繕計画の推進	担当部・課	建設部 建設課		
1. 取組開始前の現状と課題					
本市内には架橋後かなりの年数が経過している道路橋が多くあり、今後急速に高齢化橋梁が増加し、修繕費の増大が懸念される。					
2. 取組概要					
令和元年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、従来の対症的な維持管理から計画的かつ予防保全的な維持管理へ転換したことに伴い、管理区分の設定、補修の優先順位や方法等方針を決定し、メリハリをつけた維持管理を行う。					
3. めざす効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な修繕によりコスト縮減及び予算の平準化。 ・ 道路ネットワークの安全性・信頼性の確保。 					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	令和元年度に策定された修繕計画に基づき、事業を実施する。	引き続き修繕計画に基づき、事業を実施する。	引き続き修繕計画に基づき、事業を実施する。	引き続き修繕計画に基づき、事業を実施する。	
目標項目	5橋	7橋	7橋	7橋	
修繕橋梁数	—	—	—	—	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	4 公共施設の適正マネジメントの推進	主要施策	適正なストックマネジメントの推進		
取組項目	公営住宅等長寿命化計画の推進	担当部・課	建設部 都市計画住宅課		
1. 取組開始前の現状と課題					
住宅の老朽化が進行している。 住宅困窮者も多様化しつつあるなか、柔軟な対応が可能な住宅セーフティネットを維持していく必要がある。					
2. 取組概要					
定期的な点検を実施して公営住宅等ストックの状況を把握した上で、適切な時期に予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善を実施する。					
3. めざす効果					
・ 予防保全的な維持管理、及び耐久性の向上等を図る改善を重点的に実施することによって、ライフサイクルコストの縮減とともに、公営住宅等ストックの長寿命化につながる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	実施	実施	実施	
取組内容	牛島第3団地5棟施工。近久南団地の設計委託・耐震診断・アスペスト分析。	近久南団地1棟および浄化槽の改修、耐震化改修。	近久南団地2棟施工。	近久南団地3棟施工。来年度以降の計画策定。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	4 公共施設の適正マネジメントの推進	主要施策	適正なストックマネジメントの推進		
取組項目	学校施設の長寿命化計画の推進	担当部・課	教育委員会 教育総務課		
1. 取組開始前の現状と課題					
学校施設は、児童・生徒の教育はもとより、地域社会にとっての学習、文化、スポーツ活動の中心である。また、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設であり、施設の老朽化対策は先送りできない重要課題である。一方で、各施設の老朽化は著しく、計画的に施設の維持管理・更新を図る必要がある。					
2. 取組概要					
これまでの施設管理は、約40年サイクルで改築中心により実施されてきたが、今後、「学校施設の長寿命化計画」に基づき、各施設の機能・性能の劣化状況を把握し、現状回復するための予防保全を含めた改修を実施することで、約80年サイクルでの長寿命化改修方針へ転換する。					
3. めざす効果					
・ 施設の故障・損壊を受けての応急措置による対応は、慢性的な故障や損害の拡大の原因となっている。長寿命化計画を元に複数年次計画で優先順位を付し、コストの平準化並びに削減のために故障・慢性疲労の前段階での対策に努め、約80年のサイクルの中でのトータルコスト低減をめざす。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	検討	実施	継続実施	継続実施	
取組内容	令和元年度策定の「長寿命化計画」を元に5年計画による実施計画の検討を行う。	5年計画に則り事業を実施する。	5年計画に則り事業を実施する。	5年計画に則り事業を実施する。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	4 公共施設の適正マネジメントの推進	主要施策	適正なストックマネジメントの推進	
取組項目	水道事業ビジョンの推進	担当部・課	水道部 水道課	
1. 取組開始前の現状と課題				
人口減少による水需要の減少が予想されているのに加え、過去に建設した多くの施設や水道管が順次、更新時期を迎えるとともに、地震などの自然災害に対する対応力の一層の強化が求められており、水道事業を取り巻く環境は、大変厳しい状況となっている。				
2. 取組概要				
将来像「安全で安心な水道水を継続し続ける水道事業」を具現化するために、「安全」、「強靱」、「持続」の各観点から設定した目標達成に向けて、管路の更新・長寿命化、漏水対策、中長期を見据えたアセットマネジメント（資産管理）を実施する。				
3. めざす効果				
<ul style="list-style-type: none"> ・水を安全に飲めること ・自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できること ・健全かつ安定的な事業運営が可能なこと 				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	見直し
取組内容	ビジョンが示す理想像を具現化する事業（管路の更新・耐震化、漏水調査等）の実施。	ビジョンが示す理想像を具現化する事業（管路の更新・耐震化、漏水調査等）の実施。	ビジョンが示す理想像を具現化する事業（管路の更新・耐震化、漏水調査等）の実施。	過去5カ年の実施状況から必要に応じて見直しを行う。
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	4 公共施設の適正マネジメントの推進	主要施策	地方公営企業の経営健全化	
取組項目	下水道ストックマネジメントの推進	担当部・課	水道部 下水道課	
1. 取組開始前の現状と課題				
下水道事業に従事する職員数の減少による技術承継の課題や人口減少に伴う下水道使用料収入の減収が見込まれる中、下水道施設の機械及び電気施設の老朽化に伴い、今後、耐用年数を超過した設備等の修繕・更新事業の実施が想定される。				
2. 取組概要				
ストックマネジメントについては、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化進展状況を考慮し、リスク評価等により優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査・修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした計画的かつ効率的な施設管理を行う。				
3. めざす効果				
<ul style="list-style-type: none"> ・適正な点検・調査により下水道施設の状態を把握し、下水道施設の不具合発生を未然に防止できる。 ・良好な施設状態を維持しながら、施設全体のライフサイクルコストの低減が可能となる。 ・リスク評価による優先順位を考慮した対策を行うことで、合理的な施設管理が可能となる。 				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	見直し	継続実施	継続実施
取組内容	ストックマネジメント計画を基に修繕・改築を実施。	令和4年度～令和8年度へ向けてストックマネジメント計画を見直す。	ストックマネジメント計画を基に修繕・改築を実施。	ストックマネジメント計画を基に修繕・改築を実施。
効果額(千円)	—	—	—	—

遊休財産等の利活用・処分の推進

基本方針	4 公共施設の適正マネジメントの推進		主要施策	遊休財産等の利活用・処分の推進	
取組項目	普通財産の利活用・処分の推進		担当部・課	総務部 管財システム課	
1. 取組開始前の現状と課題					
市では未利用の普通財産が多数点在しており、今後の利活用の検討、処分等が必要となる。					
2. 取組概要					
公共施設等個別施設計画の策定により、今後主要未利用施設の処分・利活用等の方針が策定される。土地のみの普通財産については処分・利活用の具体案の検討実施。					
3. めざす効果					
・経常経費の削減・合理化が期待できる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	施設は公共施設等個別施設計画の策定、実施。普通財産の土地のみについては処分・利活用等の具体案の検討実施。	処分・利活用等の実施、具体案の検討。	処分・利活用等の実施、具体案の検討。	処分・利活用等の実施、具体案の検討。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	4 公共施設の適正マネジメントの推進		主要施策	遊休財産等の利活用・処分の推進	
取組項目	廃校施設の利活用の推進		担当部・課	教育委員会 教育総務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
廃校施設の利活用にあたっては、市主導による公共施設への用途変更または民間の活力を活かしての利活用を検討する。民間事業者に貸与または譲渡するにあたっては、地域住民と共に発展できる利用目的となるよう方針を定める必要がある。					
2. 取組概要					
「吉野川市学校再編計画(素案)」「吉野川市幼保再編構想」に基づく施設の統合に伴い、廃校、廃園となった施設の利活用を検討する。利活用方針の定まった施設を除く、川田幼稚園・小学校、川田西小学校、西麻植幼稚園等の各施設について、引き続き利活用を検討する。					
3. めざす効果					
・学校施設は、老朽化による改修や更新に要する費用の増大が予想されており、施設の利活用を検討し、施設の廃止、統合、譲渡等による施設の縮減を行うことで財政負担の軽減を図る。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	準備	実施	継続実施	継続実施	
取組内容	旧川田小学校・幼稚園の利活用について協議・検討を行う。	旧川田小学校・幼稚園の貸与または譲渡を行う。	各利活用検討協議会における活用方針について引き続き情報収集等に努める。	各利活用検討協議会における活用方針について引き続き情報収集等に努める。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

遊休財産等の利活用・処分の推進

基本方針	4 公共施設の適正マネジメントの推進		主要施策	遊休施設等の利活用・処分の推進
取組項目	廃校施設の利活用の推進		担当部・課	産業経済部 商工観光課
1. 取組開始前の現状と課題				
平成30年3月に旧種野小学校の利活用方針を示す吉野川市中山間地域交流拠点整備計画を策定した。その利活用方針に基づき、令和元年度内に実施設計を完了、改修工事に着手する。改修工事については令和2年度内に竣工し、令和3年度のオープンを目指す。				
2. 取組概要				
令和3年度のオープンを目指し旧種野小学校を様々な体験ができる複合型施設として整備する。 また、今後の運営については地域運営組織等と連携しながら取り組みを行う。				
3. めざす効果				
・廃校となった旧種野小学校を改修し様々な体験ができる複合型施設として整備し、地域住民等の活動拠点となり、多世代が集い、美郷を訪れた人との交流が発展できる多目的交流拠点を形成する。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	準備	実施	継続実施	継続実施
取組内容	旧種野小学校を様々な体験ができる複合型施設として整備する。	令和3年度内にオープンし、様々な体験ができる複合型施設として活用する。	引き続き、様々な体験ができる複合型施設として活用する。	引き続き、様々な体験ができる複合型施設として活用する。
目標項目	80.0%	100.0%	6,000人	8,000人
整備進捗率/利用者数				
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	4 公共施設の適正マネジメントの推進		主要施策	遊休財産等の利活用・処分の推進
取組項目	不用施設の処分の推進		担当部・課	教育委員会 教育総務課
1. 取組開始前の現状と課題				
人口減少や住環境の変化により統合や閉校（園）となり利用されていない施設について、処分の検討を行う。閉校（園）して久しい施設の多くは耐震性能がなく、転用は困難で解体撤去が必要である。遊休用地の処分に際しては、老朽施設の解体経費の負担が課題となる。				
2. 取組概要				
老朽施設を含めた遊休土地、建物一体での転用、譲渡を目指す。遊休用地は、除草等の維持管理に一定の経費を要しており、今後は、状況に応じ施設を解体した上での早期の処分を検討する。				
3. めざす効果				
・老朽施設を処分することにより維持管理経費の縮減が期待できる。遊休施設の転用による地域活性化はもとより耐震性能のない危険建物の撤去による地域の保安、安全確保に寄与することができる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	検討	検討	準備	準備
取組内容	転用、譲渡による遊休施設の処分を検討する。	転用、譲渡による遊休施設の処分を検討する。	遊休施設の処分の方法を決定する。	遊休施設の処分の方法を決定する。
効果額(千円)	—	—	—	—

第4次行財政改革実施計画財政効果見込額

第4次行財政改革の取り組み事項の推進により、令和2年度から令和5年度までの4年間における取り組み効果額を合計約3億8千6百万円と見込んでいます。

(単位:千円)

取 り 組 み 項 目	効 果 額
1 市民参画の推進・地域力の強化	20,300
(1)市民参画の推進	20,300
(2)地域力の強化	—
2 持続可能な財政基盤の確立	161,748
(1)財政基盤の強化	67,017
市税収納率の維持・向上	3,981
国民健康保険税収納率の維持・向上	37,062
介護保険料収納率の維持・向上	688
後期高齢者保険料収納率の維持・向上	510
保育料収納率の維持・向上	368
その他	24,408
(2)経常経費の削減・合理化	10,915
(3)社会保障費(扶助費等)の適正化	4,634
(4)地方公営企業の経営健全化	79,182
3 行政経営機能の強化	204,501
(1)活力ある市役所づくりの推進	—
(2)適正な事務執行の推進	50,000
(3)ICT社会への適応	—
(4)情報発信の強化	—
(5)民間活力の導入・推進	2,300
(6)広域連携の推進	27,000
(7)広域行政の見直し	125,201
4 公共施設の適正マネジメントの推進	—
(1)適正なストックマネジメントの推進	—
(2)遊休財産等の利活用・処分の推進	—
合 計	386,549

第4次行財政改革実施計画における年度別取組効果額一覧表（令和2年度から令和5年度までの4年間）

（単位：千円）

取組項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		合計	
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
1 市民参画の推進・地域力の強化	2,900		5,800		5,800		5,800		20,300	
（1）市民参画の推進	2,900		5,800		5,800		5,800		20,300	
（2）地域力の強化	—		—		—		—		—	
2 持続可能な財政基盤の確立	12,833		42,755		47,985		58,175		161,748	
（1）財政基盤の強化	10,960		14,087		17,215		24,755		67,017	
内訳										
市税収納率の維持・向上	0		0		0		3,981		3,981	
国民健康保険税収納率の維持・向上	7,966		8,832		9,699		10,565		37,062	
介護保険料収納率の維持・向上	172		172		172		172		688	
後期高齢者保険料収納率の維持・向上	18		19		20		453		510	
保育料収納率の維持・向上	92		92		92		92		368	
その他	2,712		4,972		7,232		9,492		24,408	
（2）経常経費の削減・合理化	886		1,972		3,058		4,999		10,915	
（3）社会保障費（扶助費等）の適正化	463		927		1,390		1,854		4,634	
（4）地方公営企業の経営健全化	524		25,769		26,322		26,567		79,182	
3 行政経営機能の強化	500		60,667		71,667		71,667		204,501	
（1）活力ある市役所づくりの推進	—		—		—		—		—	
（2）適正な事務執行の推進	0		10,000		20,000		20,000		50,000	
（3）ICT社会への適応	—		—		—		—		—	
（4）情報発信の強化	—		—		—		—		—	
（5）民間活力の導入・推進	500		600		600		600		2,300	
（6）広域連携の推進	0		9,000		9,000		9,000		27,000	
（7）広域行政の見直し	0		41,067		42,067		42,067		125,201	
4 公共施設の適正マネジメントの推進	—		—		—		—		—	
（1）適正なストックマネジメントの推進	—		—		—		—		—	
（2）遊休財産等の利活用・処分の推進	—		—		—		—		—	
合計	16,233		109,222		125,452		135,642		386,549	

